

平成21年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成21年3月4日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 鶴岡宏祥 議員
- (2) 加藤古志郎 議員
- (3) 細谷菜穂子 議員
- (4) 平 　　ゆき子 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成21年3月4日（水）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は5人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、鶴岡宏祥議員の一般質問を許します。鶴岡宏祥議員。

（5番 鶴岡宏祥君登壇）

○5番（鶴岡宏祥君） おはようございます。会派もばら21の鶴岡宏祥でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

地方分権推進法が制定され久しいわけですが、本来、地方分権は地方財政の自立とその分権効果が住民に及んでこそ意味があるわけですが、しかしながら、現状では円滑に移行できない一面もあり、このような中で、近年多くの地方公共団体が税収の伸び悩み、扶助費等社会保障関係費の増加、さらに国の三位一体改革に伴い、地方交付税及び国庫補助負担金の削減等、極めて厳しい財政状況に置かれております。

また、昨年9月、アメリカの投資銀行リーマンブラザーズの破綻に端を発する世界的な金融危機は、かつて経験したことのない世界的な景気後退が続き、その解決策の糸口さえ見出せない現状にあります。

我が国においても、自動車、電機、鉄鋼等の企業で大幅な生産抑制に伴い、派遣、社員はもとより、正規社員の削減が実施され、大きな社会問題となっております。本市においても輸出

関連企業が多く、その影響が徐々に広がりつつあります。一方、昨年是中国の四川大地震をはじめ、国の内外で大規模な災害が発生いたしました。加えて、世界各地で発生するテロや紛争等、世情不安が増大しております。国内でも、地震や水害の災害をはじめ、動機の見えない凶悪な犯罪等、社会環境が変化し、日本の安全神話は崩れつつあります。多くの国民の意識の中に不安感や閉塞感が増大しております。

さて、このように激しく変化する社会情勢の中で、田中市長は、昨年5月市長に就任されました。以来9か月が経過いたしました。その間、厳しい財政運営を迫られる中、将来の茂原市の進むべき方向を明確にしつつ、確固たる信念を持って緊急を要する重要政策に取り組まれており、まことに力強い限りであります。

特に救急医療対策や教育、福祉では学校の耐震化等、学校施設の充実あるいは子育て支援対策、さらに市政運営の根幹をなす財政基盤強化への取り組み等、短期間ではありますが、着実な進展があったことを多くの市民が評価をし、さらに今後の英断と行動力に期待を寄せているところであります。

そこで、市長が就任以来積極的に取り組まれた政策について数点お伺いいたします。

まず初めに医療対策ですが、市長は、市民から要望の高い二次待機病院の空白日を解消するため、市長就任後、直ちに市内医療関係者と長生郡市救急医療体制検討委員会を設置され、既に十数回にわたり委員会が開催され、検討されてまいりました。また、昨年12月、本市の市民会館で開催された地域医療フォーラムは、多数の住民参加のもとに大変密度の高い論議を通じ、関係者の共通理解も深まり、大きな成果をおさめた大会であったと思います。そこで、市長の医療問題解決への取り組みの中で、委員会での検討経過及び空白日の解消の見通しについてお伺いいたします。

次に、地域医療を支える医師の確保は困難を極めている状況にあります。このような現状から、先日、国の専門家検討会より新人医師の臨床研修制度見直しの提言がありました。これが直ちに医師不足の解消につながるのか明確ではありませんが、1つの方策として期待したいと思います。しかしながら、医師の確保は緊急を要する事項であり、制度の見直しを待っているわけにはいきません。市長は今日まで重要課題として御努力いただき、改善の方向に進んでいると伺っております。そこで、今後の医師の確保に対する取り組み方、県との連携をどのようにとっていくのかお伺いいたします。

次に、市長に就任以来、市に対して多くの企業、篤志家から心のこもった御寄附をいただき、特に今回のAEDにつきましては、既に市内小・中学校、全21校に配備される予定とお聞きし

ました。これは一例ですが、このように市政に対する企業や市民の理解と協力体制が今後の市政運営には不可欠と考えます。ともすると、行政と乖離しがちな企業や市民との信頼関係をどう構築していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、産業振興についてお伺いいたします。安全で安心な社会基盤を築き、市民が心穏やかに暮らせることが地方自治の役割と思いますが、そのためには財源の確保が重要であります。市長は、市の自主財源の強化と雇用の確保に重点を置き、企業誘致に精力的に取り組まれ、大きな進展があったと伺いました。しかしながら、昨年来、世界経済の不況はますます深刻な状況になっております。さきに発表した昨年の日本のG N Pは2けた台の大幅なマイナスとなりました。このように悪化する企業業績の中で、今後の企業誘致に影響が出るのではないか、危惧するところであります。そこで、企業誘致の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、農業振興、食料自給率についてお伺いいたします。我が国の食料自給率は年々低下し、いまや40%と先進諸国の中でも極めて低く、危機的状況にあると言われております。食の安全への関心が高まる中、その安全を支える大きな柱の1つは、自給率を高める国内農業の振興であると思います。国においても、今後10年間で食料自給率を50%まで引き上げようという目標を発表いたしました。しかしながら、我が国の農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、既に生産調整による減反も4割に達しております。この減反政策も含めて、来年度以降の農業政策の中で見直しが検討されようとしております。これらの制度改革が農業振興につながるものであってもらいたいと思いますが、加えて、不在地主による放棄農地の増加、農業後継者不足による従事者の高齢化等々、大きな課題が山積しております。今後、国を示す食料自給率10%の引き上げとなりますと平均年1%のアップとなりますが、果たして達成できるのか。本市においても、国の政策に呼応してどのように取り組んでいくのかお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（市原健二君） ただいまの鶴岡宏祥議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。鶴岡宏祥議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、医療問題についてでございます。長生郡市救急医療体制検討委員会につきましては、今まで12回の議論を通して感じたのは、何よりも二次待機病院における医師、看護師、医療スタッフの不足であります。このような中で、医療資源の相互利用という面から、山武郡市も含

めたいわゆる大輪番制についても検討が行われたところではありますが、課題もあることから、最終的には、長生郡市内で夜間空白日の解消を図ることで医療スタッフの確保や費用負担について具体的に検討してまいりました。その結果、現在の二次待機病院においても、委託料を増額することでスタッフ確保を図っていただけることとなり、また、福島孝徳記念クリニックの増床計画について、二次救急医療を5日以上受けるという条件で医師会の了解も得、県に私から積極的に働きかけたところでもあります。その結果、許可を得まして、二次待機の引受日を増加していただけることとなりました。

さらに、医療フォーラムの開催により、住民の理解をいただいたところでもあります。今後、遅くとも5月には空白日の解消ができるものと考えております。

また、検討委員会では、二次待機病院の機能を確保するための負担軽減についても検討し、こども急病電話相談「#8000」番の周知、またAEDなどの救急救命措置の講習の拡大、さらには一次救急医療機関としての長生郡市夜間急病診療所の住民周知、救急患者転送などの取り扱いについても事細かに話し合いを行ったところでもあります。これからの問題としては、二次待機が始まる午後8時までと二次が終了する午前6時からの空白時間の解消が問題になっております。通常の診療の準備や医師の休息など困難な面があり、できることから始めるということで空白日の解消を優先させ、今後の課題としているところでもあります。

さらに、三次救急については、君津中央病院にドクターヘリが設置され、昼間の対応は前進してきたと思っております。しかし、夜間の三次救急については、今後さらに検討する課題となっております。また、一家に1人救命救急手技を身につけた人がいるように教育体制を構築することを計画しております。

これは教育関係部局とはまだ話をしていませんが、手始めに、中学校の保健体育授業で救命救急の講習を組み込むことを検討しております。船橋市では、こういった講習を一般市民に知らしめ、これを組み込むことによって今までに市民の3分の1の人たちが講習を修了していると聞いております。約17万人くらいに当たるそうであります。これは災害時等救急を要する際に大変に役に立つと思っております。具体的には、心臓マッサージ、人工呼吸、あるいは先ほど申し上げましたAEDの使用、その他いろいろあると聞いております。

こうしたことから、今回の検討委員会では、さらに広域全体で救急医療意識をもっと浸透させ、さらに共通認識を救急医療に大きな視点で対応できるような、そういう意識を持っていただくように今後も救急医療を考えるようになったことが具体的な成果であると思っております。

次に、産業振興について私からお答えします。昨年来、多くの方々の寄附という善意の連鎖

の中で、市内全小・中学校にAEDが設置できるということは大変ありがたいことで、このことは企業や市民の皆さんの住みよいまちづくりのためという同じ思いの結果と考えております。また、2010年にゆめ半島千葉国体が開催されますが、その関係での啓蒙活動への寄附が今現在でも15社程度、さらには膨らんでいくと思っております。また一方で、市長と語る会や五郷をよくする会等でも何人かのボランティアの積極的な参加の申し出があり、各方面でのボランティア活動に大変役立つものとうれしく思っております。今日の厳しい社会経済情勢だからこそ、行政と市民や企業の皆さんとの協働によるまちづくりがより一層求められております。本市としても、今後の行政運営にあたりましては、透明で公正な運営を行うとともに、積極的な情報公開を推進し、市民が市政に参加できるシステムも構築するなど、住民参加型行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の現状と今後の見通しとの質問であります。昨年より数社からの引き合いがございます。しかしながら、世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、機械・為替市場の影響など、景気は当面悪化が続くと見られることから、慎重な立場をとっておりますので、具体的な企業名につきましてはいましばらく差し控えさせていただきます。

その引き合いのある企業の動向といたしましては、1つ、増設を目的として用地の取得を進めている企業。2つ、新規に工場立地を計画している企業からの話。そのほかにも、本社を持ってきたい話、今の工場では手狭なためもう少し広い工場用地が欲しい等々の話があり、進出するためのサポート要請を受けているところでございますので、今後もこれから企業の要請に迅速に対応できるよう、県及び関係機関とも連携を図りながら、企業誘致に向けて努力してまいります。また、当該企業の動向に進展が見られ、発表できる時期がきましたら御報告させていただきますと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

今後も、私みずからトップセールスを行いながら企業誘致に全力を尽くしてまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 医療問題につきましてお答えをさせていただきます。

地域医療を支える医師の確保は困難を極めている状況にあるが、今後の医師の確保に対する取り組み及び県との連携をどのようにとっていくかとの御質問でございますが、地域医療を支える医師の確保につきましては、全国の自治体病院が大変苦慮しているところであります。幸

いにも、公立長生病院につきましては、関係機関の御協力により内科医師の確保ができていますところですが、まだ十分とは言えず、今後とも産科の再開などに向けて努力をしているところでございます。

医師不足対策につきましては、長生郡市救急医療体制検討委員会でも話し合いが行われておりますが、一病院一自治体の努力では解決できない制度的な問題を含んでおりますので、全国レベルの医療関係団体、また全国市長会などを通して、国に対し早急な制度見直しを強く訴えてまいりたいと考えております。

また、千葉県においては、現在、医師の確保対策をはじめとする千葉県自治体病院支援対策本部を設置し、自治体病院の緊急支援に取り組んでおりますので、積極的な支援対策を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 産業振興についての現在の食料自給率40%を10年後には50%達成するとしておりますが、市としてどのように対応していくのかとの御質問にお答えを申し上げます。

日本の食料自給率につきましては、カロリーベースで見ますと、昭和40年度の73%を頂点として低下傾向にあり、平成19年度では40%となっております。食料自給率の低下した原因は、食生活の変化、米の消費量の減少、国内で生産が困難な飼料穀物の増加と経済の発展とともに農地面積の減少や耕作放棄地の増加などが大きな原因であると言われ、食料自給率の向上が国民的課題となっており、このためには安全・安心な食料安定供給の確保の上で、生産・流通・消費の面から一体となった取り組みが必要であります。このことから、食料の安定供給に必要な農地を確保し、農産物の生産性向上のため、農業生産基盤の整備、遊休農地の有効活用、また食料自給率の向上につながる地産地消の取り組みを進めるとともに、担い手の確保のため、認定農業者や農業生産法人の育成及び拡充を進めてまいります。さらには、米の消費が落ち込んでいる現在、自給率の向上のためには私たち一人一人が野菜や米を中心とした食べ物や食材について理解や関心を深め、みずからの食生活の見直しが必要であると考えておりますので、食育を通し取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。鶴岡宏祥議員。

○5番（鶴岡宏祥君） 御答弁ありがとうございました。それでは、2点ほど要望を含めて再質問させていただきます。

まず1点目は、二次待機病院の空白日解消についてですが、5月ごろということでは先は見えてきていますが、市民の皆さんは待ちわびています。一日も早く空白日が解消して安心していただけるようにさらに努力していただきたいと、これは強く要望をいたします。

2点目は、食料自給率についてであります。政府は10年後に食料自給率50%を目指していますが、それを達成するためにも食料生産地帯でもある茂原市が独自の高い目標を設定する必要があると思われませんが、そのようなお考えはあるのかお聞きいたします。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 食料自給率の50%目標について、本市は独自の目標設定があるかというお尋ねでございます。先ほども御答弁させていただきましたけれども、まずは食料の安定供給が必須でありまして、担い手不足によります農業離れを食いとめるためにも、認定農業者を中心とした集落営農の構築を図ること、それからいま一つは、遊休農地の有効活用を進めるためにも、茂原市地域耕作放棄地対策協議会を本年の1月に立ち上げたところでございまして、耕作放棄地の解消に着手し、農地の効率的な利用率の向上を図っていくことが肝要であるというふうに考えております。また、国内で自給率可能な農産物であります米の消費拡大を図り、ご飯を中心とした食生活の改善と、それから食料の食べ残しを少なくするなど、食べ物の大切さを啓蒙するとともに、旬の里「ねぎぼうず」を中心とした地産地消を推進し、農産物の生産・流通・消費の面から、行政をはじめ、あらゆる関係機関と協働し一体となった取り組みをしてまいりたいと考えております。目標の設定でございますけれども、あらゆる施策を通じながら国の目標値に近づけるよう最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 鶴岡宏祥議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。鶴岡宏祥議員。

○5番（鶴岡宏祥君） ありがとうございます。

私も政治を志す者として、今政治に求められるものは何であるか。住民の声に謙虚に耳を傾けなければならないと考えております。そして、未来に希望の持てる社会を築く責務があると考えます。未来に明るい希望があれば、どんな厳しい状況に直面しても、これを乗り越える強い力が生まれてくると思います。今多くの市民が市長のすぐれた政治手腕に期待を寄せておりますので、幸せを感じ取れる安全・安心、活力のある茂原づくりに御尽力くださるようお願いいたします。私の茂原市議会での最後の一般質問を終わります。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で鶴岡宏祥議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時32分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時38分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加藤古志郎議員の一般質問を許します。加藤古志郎議員。

（9番 加藤古志郎君登壇）

○9番（加藤古志郎君） 日本共産党の加藤古志郎でございます。鶴岡議員に引き続き最後の質問を行いたいと思います。

新年度予算案の審議を中心とする今議会にあたって、市政運営における今後のあり方及び当面する課題について幾つか質問いたします。

まず第1は、地方財政計画と市財政運営についてであります。ことしの地方財政をめぐる状況は、昨年までとはさま変わりしています。小泉改革が国民と地域社会、地方自治体に耐えがたい痛みをもたらし、それへの国民的批判が一昨年の参議院選挙区で劇的に示されました。そこで自・公政権は、小泉流構造改革の基本には固執しつつも、一定の見直し、手直しを余儀なくされているのが現状であります。

そこで、ことしの地方財政を大づかみにとらえると、第1に、国の第2次補正予算を受けた2008年度補正予算と09年度当初予算を一体的にとらえることであります。国の補正予算で地域活性化生活対策臨時交付金が6000億円規模で交付されるなど、こういう措置が実施されました。年度末になって、これだけの規模での補正予算の対応は地方自治体として近年例がございません。第2に、09年度の予算でも地方交付税の1兆円の増額措置がとられたことであります。無条件の1兆円増額とは言えませんが、小泉内閣の三位一体改革での地方財政の締めつけ、削減路線への手直しが実施されたということでもあります。それだけにこの補正予算と09年度当初予算での財源措置を有効に活用し、市民の暮らしを守り、住民要求を実現するため、知恵と力が発揮されたかどうか、ここが問われているのであります。

まず、国の補正予算との関係で自治体に対応が求められているのは、雇用対策の財源措置と地域活性化生活対策臨時交付金であります。雇用対策の財源措置は、昨年末に総務省が示した年末年始等における離職者等の緊急雇用、居住安定確保対策の特別交付税措置に加えて、第2次補正予算では2つの交付金制度がつくられました。ふるさと雇用再生特別交付金と臨時雇用

創出事業交付金であります。この雇用対策を狭くとらえず、雇用の拡充・創出という立場から、これまで人件費がかかって財源がないなどとしてなかなか実現できなかったような住民要求にこたえることが大切ではないでしょうか。地域活性化生活対策臨時交付金もインフラ整備などを進めるためとされていますが、いわゆるハード事業だけでなくソフト事業にも広く対象を広げることです。そこで、今回の32億2605万円の追加補正予算、定額給付金15億2000万円を除いても19億円余の補正予算ではどのように市民要望の実現に努められたのか、当局の見解をまず求めるものであります。

また、来年度の地方財政計画での最大の特徴は、地方交付税で1兆円の増額措置がとられたことであります。来年度の地方交付税は、当初の見積りでは前年度比約5900億円のマイナスの見込みでありましたが、総選挙を前に地方対策として1兆円増額し、差引実質上4100億円の増額となりました。1兆円増額の内訳は、地域雇用創出推進費の創設、地域の元気回復を目指す地域活性化財源、公立病院への財政措置など、医療・少子化対策の充実、さらには公債費の償還期限の見直しなどです。特に地域雇用創出推進費については、今回総務省が経済・雇用を踏まえた特別の対応で、09年度と10年度限りの措置であるとして、この地方交付税増額分の扱い方を地方自治体に特別要望するという異例の対応をしています。間伐や学校耐震化をはじめ、地域の知恵を活かした事業を推進し、地域の雇用を創出するための経費として算定したとしています。そして、全額を一たん基金に積み立てて使用するなど、地域住民に明らかになるように取り組みを行うことが望ましいと、こう注文をつけています。もともといかなる名目で増額しようが、地方交付税であれば、その使い方は自治体の自由であります。いずれにしても、切実な住民要求を実現する財源としてこれを位置づけ、活用し、地域雇用の創出を実現するかどうか、ここに肝心要がございます。茂原市としても、来年度予算編成にあたって、1兆円増額による地域雇用創出推進をどう活かしていこうとしてきたのか伺うものであります。

さらに、この1兆円増額の前提となっているのが骨太方針2006に基づく地方行革、つまり給与関係費や一般行政経費、投資的経費などによる歳出抑制であります。全国の自治体では、国から示された地方行革を進める09年度までの集中改革プランの実施、08年度から自治体財政健全化法の施行という、こういう状況のもとで、地方への歳出抑制の圧力が今かかっています。国は集中改革プランに基づく職員と給与の削減を進め、一般行政経費で1%削減、地方単独での建設事業で3%削減、この路線を求めているのが実情であります。厳しい地方財政のもとで、地方交付税の1兆円増額といっても、交付税算定の基礎となる地方歳出が抑制されている中では、地方の標準的な仕事の範囲が狭められ、これまでと同じ水準の行政サービスを維持しよう

とすれば、それだけ地方の持ち出しが増えると、こういうことになってしまいます。本来の来年度予算案における歳出抑制路線というのは、茂原市の予算にはどのようにあらわれているのか。また、どの程度の抑制が図られてきているのか伺うものであります。

次の質問は、地域の暮らしと雇用を守る課題についてであります。小泉改革の発祥地であるアメリカ発の激震で、昨年秋以降、日本の経済は過去に経験したことのないような急激な落ち込みを見せて、派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増しています。資金繰りの悪化や仕事の減少で中小業者の経営も深刻な事態となっています。したがって、今求められているのは、安定した雇用と失業者の救済、社会保障、中小企業、教育の拡充、農業の再生を図るなど、内需の拡大に本腰を入れて踏み出すことでもあります。

ところが、麻生政権が編成した来年度予算案は、こうした国民の悲鳴にこたえるものとはなっていません。それどころか日本経済の脆弱者の根本にある大企業中心、アメリカ言いなりの路線にしがみつき、そのツケを消費税増税で国民に押しつけようとしています。こうした日本と世界の政治、経済、社会の大激動は地方財政、地方政治にも影響を及ぼしています。

また、昨年末以来、日本共産党が実施してきた茂原市の市民アンケートには、市全域から350を超える市民の皆さんからの回答をお寄せいただきました。お寄せいただいた回答の中身を見ると、深刻な不況を反映し多くの方が暮らし向きが苦しくなった、こう言っています。また、今困っていること、心配事としては、医療、年金問題と答えた人が半数を超えるとともに、物価、税金問題等の回答も半数近くに達しています。そして、市政への要望としては、群を抜いて多かったのが24時間救急医療体制、医療施設の充実という医療問題での要望と水道料金の値下げ、国保税の引き下げ、ごみ袋の値下げ、介護保険料・利用料の減額免除など、市民負担の軽減を求めるものであります。

こうした市民の声と願いにこたえるとともに、市民の暮らしと雇用を守るため5つの緊急課題を提起し、市長並びに当局の見解を求めるものであります。

第1は、これ以上の派遣切りをやめさせ、失業者の生活支援と雇用の創出であります。雇用不安の拡大が個人消費、内需を冷え込ませ、景気悪化を加速させています。この悪循環を押しとどめることは、今求められている最重要な緊急の景気対策であります。

厚生労働省は2月27日、15万7806人の非正規労働者がこの3月末で職を失うという調査結果を発表しました。輸出大企業を先頭に、非正規労働者の解雇、雇い止めが続いているからであります。1月の前回調査時より約3万3000人も増加しています。千葉労働局も県内の非正規切りが3月末までに2038人に上ったと発表いたしました。その多くの労働者が違法な中途契約解

除や偽装請負などの違法行為によって、本来ならば派遣先企業に直接雇用されているはずの労働者への不当な解雇であります。現行法に基づいて政府が大企業への指導・監督を強化すべきことは当然であります。

私ども日本共産党は、県議団・市議団合同で、昨年末、IPSアルファテクノロジーに現行法を遵守し、派遣切りを撤回するよう直接申し入れたところでもあります。茂原市としても、住民の雇用と暮らしを守るという確固とした立場から、派遣切り、雇い止めの中止と直接雇用の義務を果たすよう関係企業に申し入れる必要があるのではないのでしょうか。市長の見解を求めるものであります。

第2に、市民の切実な要求に基づく身近な公共事業に思い切って重点を置くことであります。このことによって地元中小零細業者への仕事を確保し、地元雇用の機会を拡大することあります。学校耐震化も最も緊急度の高いところへの手立ては進みましたが、引き続き促進されなければならない課題であります。生活道路や排水整備にも大いに取り組む必要があります。

第3は、中小企業への支援を強化するとともに、農業を地域の基幹産業と位置づけ、この再生を図ることであります。中小企業融資制度の拡充と銀行の貸し渋り、貸しはがしをやめさせ、信用保証制度の改善が必要であります。食料自給率向上のためミニマム・アクセス米の輸入を中止し、ゆとりある食用米の生産と米粉、えさ米など、米の消費拡大への取り組みも重要であります。また、地産地消や新規就農対策を促進し、食の安全を重視した地域づくりを進めることであります。地場産業の活性化は地元消費購買力を向上させ、地域還流型経済に道をつけることとなります。地域経済と内需拡大の土台でもあります。

第4は、市民が安心して暮らせるように福祉・医療の充実を図ることであります。乳幼児医療費無料制度の拡充や特別養護老人ホームへの入所待ちの解消、産科、小児科救急医療など、地域医療体制の充実は新たな雇用を生み出し、景気回復にも大きな力を発揮します。

第5は、市民生活を守るために市民負担の軽減を図ることであります。特に市民の強い願いとなっている水道料金や国保税、介護保険料の引き下げは切実であります。住民の暮らしを直接温め、大きな経済効果が期待される課題でもあります。

以上、5つの緊急課題について市長及び当局の基本的な見解を求めるものであります。

質問の3つ目は、国民健康保険事業についてであります。厚生労働省は、1月16日に発表した国民健康保険の2007年度財政状況によると、保険料を払えない滞納世帯が08年6月時点で約453万世帯と加入世帯の20.9%に上り、厚労省が把握している1998年以降で初めて2割を超えました。保険料の滞納を理由に保険証を取り上げられ、資格証明書を発行された世帯は33万

8850世帯となっていますが、保険証の取り上げへの国民の批判の運動を反映し、前年より若干これは減少しています。しかし、1か月から3か月などの期限付きの短期保険証の発行は前年比7%増と大幅に増えて、約124万2000世帯に上っています。資格証明書と短期保険証を合わせると、全世帯の7.3%が正規の保険証を取り上げられていることとなります。5世帯に1世帯が保険料を払えないというこの実態は、保険料が高すぎるからであり、制度そのものに問題があることは明らかであります。そして、国民の1割近くが正規の保険証を取り上げられるというのは、国民皆保険制度の実質的な崩壊であります。1984年の国民健康保険法の改悪以来切り下げられてきた国保負担を増やして保険料の引き下げを図るとともに、命を脅かす保険証の取り上げという異常事態はなくすべきではないでしょうか。

そこで、茂原市国保事業について幾つか質問します。

まず第1に、この年度末に至って約8億5000万円の減額補正予算が提案されています。多額の余剰金を抱える中での減額措置であり、国保運営にゆとりが出ているということなのかどうか。平成20年度の決算見込みとあわせて伺うものであります。

第2は、今回5000万円の基金の積み立ても提案されています。これまで黒字決算による余剰金については国保税引き下げの財源とすべきであると、こう私は要求してまいりました。当局はこれに対し、基金への積み立てを優先し、税率改正も視野に入れて検討しますと、こう態度を明らかにしてまいりました。今回の基金積み立ては、来年度での国保税率の改正、引き下げを考えていると理解してよいのかどうか、当局の見解を求めるものであります。

第3は、子供の無保険問題についてありますが、世論の批判が高まり、15歳以上の子供には6か月間有効な短期保険証が一律に交付されることが国保法の改正によって決まりました。この子供たちへの保険証交付の取り組み、準備はどのように進められているのかお聞きするものであります。

第4は、子供に限らず、大人についても、病気で医療の必要性が生じ、世帯主が市町村の窓口で医療機関への医療費の一時払いが困難だ、こう申し出た場合は、緊急的な対応として、短期保険証を発行するとの方針が閣議決定されました。これは日本共産党の小池晃参議院議員が提出した質問趣意書に対する政府の答弁書で明らかにされたものであります。この政府の方針を受けて、市当局はどのように対応するのか伺いたいと思います。

第5は、後期高齢者医療制度における保険料滞納問題についてであります。75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料滞納者が全国587自治体で、およそ17万人に上り、普通徴収者の約1割が滞納していることが明らかになりました。原則として、滞納が1年間続くと医療費の窓口

負担が一たん10割になる資格証明書が発行され、事実上、無保険状態となります。後期高齢者医療制度の導入までは、お年寄りのいる世帯は保険証取り上げの対象外となっておりました。これは命に直結する問題であり、資格証明書の発行は断じて行うべきではありません。千葉県の広域連合は独自の基準を設け、資格証明書の発行は行わないように努めるとの方針であります。その実際の要綱等は定められているのかどうかお聞きするものであります。

最後の質問は、市民の生活環境整備にかかわる課題についてであります。さきに述べた日本共産党の実施した市民アンケートでは、身近な生活環境の改善にかかわる要望が多かったものが、交通安全対策と生活道路の整備及び排水対策、これが3本柱となっています。このうち、身近な地域の排水対策について伺います。

茂原市は水害対策としての排水対策、河川改修という大きな課題を抱えています。しかし、日常的で身近な地域の排水対策として排水不良地の解消は歴史的、地理的な市政の重要な政治課題であります。このたび市民アンケートに寄せられた地域住民の切実な声に接して、東郷地区をはじめ、市内全域での排水不良地の解消、この重要性を改めて痛感させられたところがあります。個々の問題については既に住民からの直接的な文書として市長に提出したところでもあります。排水整備事業の予算措置は、昨年度が887万円、今年度が2870万円、来年度は720万円となっています。今後、市民要望にこたえた排水整備をどのように進めようとしているのか、当局の見解を求めるものであります。

2つ目は、市営住宅の改修について伺います。現在の公営住宅のあり方は、これまでと事情が違ってまいりました。契約解除で失業した派遣社員、期間労働者など、非正規労働者が社員寮や派遣会社の借り上げ住宅からの退去を余儀なくされ、仕事と住まいを同時に失うという事態が起こって社会問題となっています。住宅を喪失した労働者への緊急の住宅確保が求められています。政府は、離職者の居住安定確保に向けた対策、これを打ち出し、解雇に伴い居住が不安定化する人に対し、公営住宅の目的外使用を認めることとなりました。つまり、公営住宅は入居条件として、原則同居親族がいること、収入要件、住宅困窮要件がありますが、これは自治体の判断で条件を満たしていなくとも入居を認めることとしたのであります。公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としています。したがって、公営住宅の空き家を活用することは当面、当然のこととはいいながら、緊急課題でございます。今日の住宅事情をくみ取れば、市営住宅の補修を断行し、緊急対策として空き家を一定量活用できるようにすべきであると考えますが、当局の見解を伺うものであります。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（市原健二君） ただいまの加藤古志郎議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 大変残念なことですが、鶴岡議員と同様に加藤議員にも最後のお答えをしたいと思います。

平成21年度一般会計予算につきましては、世界的不況の中、本市も法人市民税等税収の大幅な減収に伴い、歳入が前年度に比較し大きく下回ることとなりますことから、8.5%減の240億3300万円となりました。この大幅な財源不足に対応するため、国の第1次・第2次補正予算を活用し、道路や公園の維持補修、保育所、学校等の施設整備や萩原小学校を含め4校の小・中学校施設の耐震化事業等、幾つかの事業につきましては補正予算において計上させていただきました。また、住民への生活支援と地域経済の活性化を図るための定額給付金の支給事業並びに多子世帯の幼児教育期の子育てを支援するための子育て応援特別手当の支給事業につきましても、補正予算において計上させていただきました。それぞれできるだけ早い時期に支給できますよう万全を期してまいりたいと考えております。この結果、平成21年度におきましては、補正予算も含め、おおむね必要な生活関連事業費の確保は図れたものと考えております。

次に、暮らしと雇用についてであります。まず道路補修等につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、現在、道路補修等の緊急箇所を選択した中で地元業者に発注して対応しております。今後も地元業者の育成を図るとともに、住民生活に支障を来さぬよう補修等に努力してまいります。

次に、中小企業の資金融資についてでございますが、本市の中小企業融資制度の利用状況は年々増加傾向となっており、また、昨年10月からスタートした緊急保障制度も2月末日で179件の認定を行いました。今後も、市内中小企業の経営の安定化を図るため、融資制度が十分に活用されるようPRに努めてまいります。

次に、農業活性化など地場産業の育成についてであります。旬の里「ねぎぼうず」を地産地消の拠点として規模を拡大し、学校給食への供給を増やし、新たに飲食店等への食材の供給など、消費の拡大を図ってまいります。また、新たな農産物直売所の建設も視野に入れて検討するとともに、耕作放棄地の解消を図ることなどにより、新たな雇用が図られるよう努力してまいりたいと思っております。

次に、福祉についてですが、本市では、これからのまちづくりは多様なニーズへの適格な対応が求められていることから、平成20年3月に茂原市地域福祉計画を策定いたしましたところでご

ございます。この計画に基づき、新たな福祉像の展開を図り、だれもが安全・安心を実感できる福祉のまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、国保税と介護保険料の負担を抑制すべきではということですが、国保税につきましては、国保税を抑制することが市民生活を守る上で必要なことと認識しておりますので、今後も国民皆保険を維持するために、市民の皆様に御理解をいただけるよう最善の努力をいたしてまいります。

また、介護保険料につきましては、平成21年度が見直しの年度にあたり、給付見込み量が増加することから介護保険料の引き上げとなりますが、市民負担に十分配慮し、介護給付費準備基金を活用することにより介護保険料の上昇を最小限に抑制してまいります。

次に、国保問題についてであります。現在の社会情勢を踏まえ、将来の財源に資するため、わずかではありますが、基金に積み立てを今議会に補正予算として提案をいたしました。平成21年度の税率引き下げはとの御指摘でございますが、平成21年度に予想されます税収減に対処するための税率引き上げを行わないよう当初予算の段階から繰越金を組み入れたところであり、税率の引き下げは困難なものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方財政計画と市財政についての中での地方財政計画における地方交付税1兆円の増額ということで、その雇用創出はどうなっておるのかということでの御質問にお答えいたします。平成21年度地方財政対策における地方交付税の措置といたしまして、生活防衛のための緊急対策に基づき、地域雇用創出推進費といたしまして5000億円程度、地方財源の充実に5000億円程度、合わせて1兆円程度が増額されたわけでございます。このうち市町村における地域雇用創出推進費は2500億円程度でありまして、地域の知恵を活かした事業を推進し、雇用を創出するために必要な経費として措置をされたところでございます。本市におきましては1億6100万円を基準財政需要額として見込み、本来でありますと基金に積み立てをいたしまして雇用創出事業に活用するところでございますけれども、何分にも、先ほど市長から話がありましたとおり、市税収入の大幅な減というようなことで、この事業を実施するために一般財源として活用をいたそうとしておるところでございます。先ほど言いましたとおり、各種事業を展開することに

よりまして、雇用創出につきましては、一部ではありますが、可能というふうに考えておるところでございます。

続きまして、国の地方財政改革における歳出抑制がとられているが、本市はどのような影響か、またどの程度予算減かということでございます。国におきましては、平成17年度に地方行政団体における行財政改革のための新たな指針を示し、積極的な行財政改革の推進に努めるよう助言を行いました。これを受けまして、本市におきましても、民間委託の推進や定員・給与の適正化、事務事業の再編、さらには整理合理化等を明示した集中改革プラン、いわゆる財政健全化計画を策定し、積極的に取り組んでいるところでございます。

主な歳出抑制策といたしましては、総人件費の抑制ないしは定員管理、さらには事務事業の見直しといたしましては、物件費、扶助費、補助費、投資的経費の削減等でございます。債務負担の解消を図るというようなことでありまして、歳入は税の確保や負担金、使用料等の見直し等を行うことでございます。こうした中、少なからず市民サービスへの影響が懸念されるところでございますが、将来の財政基盤の強化に向け、今後とも財政の健全化に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、景気後退等に伴い、地方税収等が急激に落ち込む中、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれますので、安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源の確保、市長会等を通じまして国へ強く要望してまいりたいというふうに考えております。

また、具体的な数値は出しておりませんが、健全化計画上での予算規模との比較を申し上げますと、平成21年度予算額では240万3300万円という額に対しまして、計画では237億5000万円程度ということで、逆に言えば2億7000万円程度の新年度計画よりも増となっております。この関係につきまして、やはり扶助費、補助費等の増加が主な要因でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬字君。

（経済部長 元吉敬字君登壇）

○経済部長（元吉敬字君） 暮らしと雇用についての非正規雇用や派遣職員の解雇が問題視される中、本市においても非正規雇用3年経過者の正規雇用への雇用替えがなされていない実情がある。市といたしましてどのように対応しているのかとの御質問にお答えを申し上げます。

1986年施行の労働者派遣法では、厳しい雇用、失業情勢、働き方の多様化等に対応するため、2004年に派遣社員による期間の上限を1年から3年に製造業も解禁され、2006年以降、多くの企業が請負から派遣へ雇用形態を切り換えた結果、3年後にあたります本年がこの派遣期間の

雇用契約の期限切れを迎えることとなっております。本来ならば、派遣労働者の3年間の契約期限が切れた後に、企業が直接雇用するか請負に切り換えることとなっておりますけれども、世界的な景気低迷によりまして派遣社員の失業に拍車がかかっております。このことから、昨年12月に厚生労働省から都道府県労働局長あてに、偽装請負の疑いがあります事業主に対する監督指導、またあわせて、労働者派遣契約の中途解除及び雇用止めに対する指導等を徹底することとなっております。また、千葉県知事と千葉労働局長の連名で文書によります雇用維持等の要請を行っております。今後、国、県の動向を注視しながら、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります国保問題についてお答え申し上げます。

今回、大幅な減額した補正予算及び20年度決算についての御質問でございますが、当初の見込みと比較いたしますと、歳出におきましては、保険給付費は減少しており、一方で、歳入において国庫支出金等が大幅な減収となる見込みでございますので、補正をお願いしたところでございます。全体といたしまして、平成20年度の決算は前年度ほどではございませんが、黒字決算となるものと見込んでおります。

続きまして、15歳以下の子供に対する短期保険証交付の準備はどの御質問でございますが、現在、資格証明書交付等を定めております要綱の改正を進めております。改正後は速やかに対象者へ通知するなど、施行時に円滑な運用ができるよう準備を進めてまいります。

次に、大人の資格証明書該当者への政府見解に対する市の対応はどの御質問でございますが、本市におきましては、従来より資格証明書対象者を含め、滞納者が来庁した場合には納付相談をいたし、短期保険証を発行しております。今後も滞納者の実情を踏まえるとともに、負担の公平性を図りながら対応してまいりたいと考えております。

最後に、広域連合の資格証明書の発行のための要綱等についての御質問でございますが、後期高齢者医療制度では、御指摘のとおり、資格証明書の発行が保険者に義務づけられております。千葉県後期高齢者医療広域連合では、現在要綱を作成中であり、年度内に市町村へ配付されることとなっております。本市におきましては、作成されます要綱にのっとりながら滞納者の実情を余すことなく広域連合へ伝達することにより資格証明書の発行とならないよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 生活環境に関します特に要望の多い交通安全、排水対策など、日常生活に密着した環境整備を図るべきとの御質問にお答えいたします。生活に密着した交通安全や排水対策などにつきましては、市民要望の多い事案でございます。特に厳しい予算の中ではありますが、種々な工夫をしながら多くの要望にこたえるよう努力してまいります。

次に、リストラなどによる住宅困窮者への対応についての御質問にお答えいたします。現在、リフォームをすることで入居可能な市営住宅は、中層耐火構造3階から4階建てを中心に50戸程度ございますが、リフォームに30から100万円程度かかりますので、修繕費用を考慮した中で計画的に募集を行い、入居希望にこたえている状況でございます。今後も緊急時などの入居にこたえられるよう、厳しい予算の中ではありますが、できるだけ多くの住宅をリフォームし、種々の事情による住宅困窮者への対応を図ってまいります。以上です。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 再質問をさせていただきます。

まず、財政問題なんです、財政問題で1つは、さっき言ったように、補正予算と当初予算、これを一体的に見ていく必要があるという点ですが、補正予算についてはとりわけ雇用創出へつながるような事業がどうこの中で検討され、それが当初予算に引き継がれていくのかと、こういう流れが予算案の中で見えてくるかどうか、ここが私聞きたいわけでありまして、そういう点では、いま一つ明確ではないと。例えば厚労省から出されている介護福祉分野だとか、子育て分野だとか、いろいろな分野だとか、こういう分野ごとにこういう課題がありますよという例示までして、こういう事業に取り組んで、これが雇用創出、事業としても定着していく、こういう方向を打ち出した、国のほうは不十分とはいいながら、こういう方向で提起されているわけですから、それがどう貫かれているのか、こういう点をまた一度お聞きしておきたい。

というのも、特に地域活性化生活対策臨時交付金、これについても市当局の予算の説明書きを見ますと、こう書いてあるんですね。説明書の22ページには、国の平成20年度補正予算による地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、問題は、21年度以降行う予定だった修繕や工事等について、予定を前倒しして今度の補正計上した、こういっているんですね。要するに、こういう事態がなくても、本来予定していたことを前倒しにただけだと、こう述べているわけですよね。そうしますと、私が言いたいのは、じゃあ、この臨時交付金の地域活性化や生活対策、こういう大義名分といいますか、これが本当に活かされているかというのに非常に私は疑問を

感じるわけですが、そういう新たな雇用だとか、こういうことやれば新たな雇用の創出、新たな住民要求に基づいた事業展開になるのではないかと、こういうものは検討されたのかどうか、ここについてお伺いをまずしておきたいというふうに思います。

2つ目は、地方財政計画の関係なんですが、1兆円の増額をしたと。しかし、実質上は4000億円くらいなんです。そんな中で、地方にとって財政運営で一番の中心は、やはり一般財源というものが、要するに自分の考えで使えるお金がどのくらいになるのかというところが一番肝心なところだと思うんですね。そうしますと、一般財源というのは市税収入、それから地方交付税、それから今では、要するに地方交付税扱いになる臨時財政対策債、この3つが大きな要素としてあると思うんですね。それを考えてみますと、20年度、今年度が一般財源というのは165億円余りですね。ところが、21年度予算になると162億円、3億円程度ダウンしているわけですよ。これは3億円ですから大きいわけです。ところが、この中身をもう一步突っ込んでみますと、いわゆる国からの地方交付税と臨時財政対策債、この2つを見てみると、今年度は20億6000万円、21年度の予算で見ますと25億4000万円と、約5億円近くが増えているんですね、国からのいろいろな手立てが。ところが、市の一般財源としては減っている。一体これはどうしてか。これは国が地方の財源保障措置というのがこれでも不十分なのかどうか、または市独自の要因があるのかどうか、こここのところを明らかにしてほしいというふうに思います。

それから、3つ目の問題は、この歳出抑制の問題ですが、1つだけ言うと、集中改革プランというのは、茂原流によれば、茂原市財政健全化計画ですよ。これに基づいての予算段階での実績を見ますと、これは比較の出発点が平成17年度の予算に対してどうかということを見ますと、20年度の健全化指標で見ますと、11億7000万円の効果を上げた、というふうに説明されています。それが21年度には14億6000万円、要するに3億円くらいさらに切り詰めているんですね。だから、そういう財政運営というのは、国の歳出抑制、これが具体的には市の健全化計画という形で、ここにきて市民には3億円の新たな犠牲といいますか、予算的な、財政的な圧縮をかけている、これが実態だと思うんですが、その辺の中身についてお伺いをしたいというふうに思います。

4点目は、雇用の問題です。先ほど部長から答弁がありましたが、昨年12月の通達、これはそのとおりなんです。問題は、つい最近の国会論戦で明らかになったことは、派遣切りや雇い止め、これが要するに現在の法律、現在の労働者派遣法に基づいても違反するということが明らかになった。つまり、要するに派遣されていた期間の算定、3年を超えないと、3年内ということが偽装請負や、あるいはクーリング、こういう偽装やその他の期間も派遣期間と

して算定するんだと、こういう国会答弁が出ちゃったんですね。としますと、この地域でもいわゆる偽装請負が非常に問題になって、これが一斉に派遣という形に変わった。ですから、今現在の状態自体が違法状態、こういうふうになっているのが今の状況だと思うんですね。これは指導とかなんとかじゃなくて、法治国家であったら法律を守らせるというのは基本的な、個人であろうが、企業であろうが当然のことなんだ。違法行為が横行しているというのがこの地域の雇用の実態だというふうに指摘せざるを得ません。そういう点でいいますと、市としてきちんとした法律を遵守させるという点では、意見のきちんとしたそういう表明をすべきではないか。また、IPSについては莫大な助成金を依然として、減額したとしても行われているわけで、例えば千葉県の2000人の派遣切り、このうちIPSは多分このうちの4人に1人はIPSですよ。現在500人程度の派遣切りが行われて、今後も増える可能性がある。千葉県全体の2000人のうちの500人がこの茂原市が助成を行っている企業で行われている、こういうことに対して明確な態度を示す必要があるのではないかというふうに思います。

次に、国保の問題についてお伺いします。国保については、先ほど税率引き下げというのは、非常に今の税收状況から難しいと、こういうことでありましたが、今年度の決算は黒字になると、減額補正したけれども、20年度決算は。じゃあ、その中で今年度の決算で一定規模の黒字が出て繰越金が生じた場合には、これを税率の引き下げに少しでも回すというお考えはあるのかないのかお聞きしておきたいというふうに思います。

さらにもう一つは、大人の保険証の問題です。これについては、いろいろな納付相談だとか云々と、こういうことで対応しますという答弁でありますけれども、政府が言っているのは、こういう問題について相談があったら無条件に一律に交付しなさいと、こういう趣旨だと思うんですね。その点から考えて、市の対応についてはどうなのか、いま一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

再質問の最後は環境整備のことですが、特に排水対策については、この排水対策費はいろいろありますけれども、最も地域の中にある、いわゆるどぶ板対策としての排水です。この予算は道路維持費での排水と、こういうことになりましたが、これが19年度には400万円あった、20年度には100万円になった。ところが、21年度には何と50万円しか計上されていない。50万円で地域の一番身近なU字溝やそういうものの整備が、流末につながっていく一番末端の、血管でいえば毛細血管のところですね。ここの対策が1年間で50万円、どうやって使うんだというんだよね。こういう状況です。こういう予算措置で排水対策を今部長答弁のように進めてまいりますと、どういうふうに進めるのか悩んじゃいますね、これを見ますと。これどうするのか。

市営住宅についても、だんだん住宅管理費は減っています。私が言っているのは、緊急対策として一定の、今みたいに1戸空き出た、あるいは1戸何とか補修費が出た、だから募集するのではなくて、一定程度何戸、数戸でもいいです。きちんといつでも対応できるような状況をつくるべきではないか、こう私は言っているわけです。そういう点でどうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 武田 功君。

○企画財政部長（武田 功君） それでは、何点か御質問がありました。特に財政関係で、例えば3月補正、34億ほど組ませていただきました。そういった中で、新年度予算とどうつながっていくのかということでございますけれども、それこそ補正関係の中では、一番大きいのが定額給付金、この事業関係、これが15億円前後でございます。それから、地域活性化交付金の関係が11億7000万円程度ということでございまして、そういった中で、雇用問題、さらには中小企業といいましょうか、建設業の方々の支援、そういったものを含めて事業関係を選定してございます。新年度予算とあわせまして事業展開がスムーズに行われていくということでございます。あくまでも予定をしていたものを前倒しという分も一部にはございますけれども、ある程度国のねらいに従いまして事業選択をし、展開をしてきておるつもりでございます。

それから、生活関連と、今申し上げました当初予算の中で、特に地域の生活関係の事業でございますけれども、例えば防犯灯の整備事業であったり、それから遊具の整備であったり、さらには農道の舗装新設であったり、さらには幼稚園・小学校の遊具の整備等、種々の事業を盛り込んでございまして、先ほども言いましたとおり、本来ですと早期にこれらの対策をしておかなくてはならなかったということでございますけれども、今回のこの交付金事業によりまして、それらを計画的に早期に改善をしようというようなことで事業選択、集中化を図ったということでございます。

それから、国の交付税の増額1兆円の内訳といたしましては、先ほど来申し上げましたとおりでございます。このうちの5000億円が地域雇用の創出関係、さらには、もう5000億円が地方財源の充実というような内容になっております。特に地域雇用の関係につきましても、先ほど申し上げましたとおり、市のほうにまいります費用といたしましては、交付税の中に1億6100万円程度が見込まれるということでございます。特にその中で、全体的には交付税、さらには市税、そういったようなものを含めまして、平成20年では有効に使える市税関係を中心とした金額が160億円、逆に平成21年では162億円というような状況の額になっておるわけでござ

います。平成21年では3億円程度の減ということでございまして、国の地方財政への交付税の締めつけといたしまししょうか、そのような格好で減になってきておるということでございます。交付税の関係につきましては、今まで臨時財政対策債やら、場合によっては財政関係の起債等があるわけでございますけれども、私のほうとしては、今後の対応として、特に補助金、交付金等が削られておりますので、交付税を確保するということはもちろんでございますけれども、それ以前に、言うなれば、大きな問題といたしまして、財源の確保のために国に働きかける必要があるというふうに考えております。

それから、特に国のほうでは交付税の削減が計画的に進められておるということでございますけれども、行政といたしましては、国のほうに、それこそ市長会ないしは自治会等を通して、交付税が減額されるようであれば他の手法をとということで強く働きかけていく必要があるというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） 雇用情勢につきましての御質問をいただきましたので答弁させていただきます。最近の雇用情勢につきましては、景気の減速によりまして一層深刻化されているわけでございます。そんな中で、先ほど答弁させていただきましたけれども、昨年12月10日に厚労省から、都道府県労働局長あてに労働者派遣契約の中途解除等への対応についてというような通達、それからさらには、千葉県知事あるいは千葉県労働局長から、県内の1317事業所に対しまして緊急雇用対策についてのお願いがされてきたところであります。そんなことから、国、県ではあらゆる雇用対策に現在取り組んでいるわけでございます。現在、千葉県では緊急雇用対策本部を掲げ、設置しまして取り組んでいるところでございます。1つは、緊急雇用創出事業、あるいはまた特別求人開拓の実施、離職を余儀なくされた非正規労働者への再就職支援、各種助成金の活用によります事業主支援、それから生活支援といたしまして、住宅確保に係る相談、解雇等による住居喪失者に対する就職安定資金の貸付事業、あるいはまた解雇等によりまして住居の退去を余儀なくされた方への県営住宅等の提供、それから解雇、雇い止めの防止等の啓発事業を行っているところでございます。いずれにしましても、労働者の権利を守るための法整備といたしまししょうか、そういったことがセーフティネットとして構築する必要があるんじゃないかというふうに思っております。したがって、私ども茂原市といたしましても、こうした事業所に対しまして、法律を遵守しますように機会あるごとにお話をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 国保問題におけます再質問にお答え申し上げます。

最初に、一定規模を上回る繰越金が出た場合、保険税率を引き下げるとの御質問でございますけれども、先ほど市長より御答弁いたしました、社会情勢の変化による景気の低迷は、平成22年度の税収におきましてもさらに厳しい影響があるものと思われま。見込みを上回る繰越金が生じた場合は、歳入不足に備えるため基金へ積み立てをしたいと考えております。

続きまして、大人についての短期保険証の発行についての御指摘でございますけれども、本市におきましては、資格証明書は該当者に一律に発行するのではなく、再三の呼び出しに応じない担税力のある者や未申告者に限り発行している現状でございます。そのため、来庁した際には世帯の状況を把握し、今後の納付相談ばかりでなく、軽減の対象となる場合にはその助言も行っている状況でございますので、御理解いただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 排水対策ですけれども、数字で比較されると弁明の余地はございませんけれども、昔に戻りまして直営施工を今やっております、正規な形ではないんですけれども、市民要望にこたえられるような形で取り組みをさせていただいておるところでございます。

それから、市営住宅の緊急入居枠というお話がございましたけれども、若干古い建物になりますけれども、火災入居で緊急的に退避するような場合には、近代的ではないんですけれども、対応は可能でございます。今のところリストラ関係での申し出については承っておりませんが、そういうものがきた場合には、既存のちょっと古い建物になりますけれども、その辺を緊急的にリフォームいたしまして入れるように対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 二、三、最後にお聞きしたいと思います。

1つは、これは市長にぜひ聞きたいんですが、市長はよく、企業誘致で自主財源を確保すると。茂原市の自主財源の特徴というのはどこにあるのか、こう見ますと、大体この間、自主財源のうちの住民税関係ですが、企業誘致との関係で考えますと。そうしますと、個人住民税というのは大体50億円ちょっとくらいですかね。また、法人住民税は大体10億円から12億円の規模ですよ。ところが、不景気になった、こう見ますと、個人住民税は50億円余りの中で1億

8000万円、3%落ち込んだ、これが大変だ。先ほど言いましたけれども、結局、今の財政運営の一番インパクトのある話というのは市税収入、個人収入が落ち込むところなんだと思うんだよね。そういう点で見ますと、3%で大変。ところが、法人住民税はちょっと去年の秋からガクンときただけで10億円が4億円も減っちゃう、40%ダウンしてしまう。私は何が言いたいかというと、個人の懐、収入をきちんとさせるのが一番安定した茂原市の自主財源確保の方途だということが言いたいんですよ。企業誘致がいけないと言っているのではないんですよ。企業誘致するんだったら、そういう景気の変動、これに強い内需型の企業を誘致すべきだと。しかも、雇用についてはきちんと法律を守らせる、こういう態度が必要ではないかということでもあります。

そういう点も踏まえて、先ほど申し上げた雇用の問題では、IPSでは、あれだけの助成金を投入しながら大量の派遣切りが行われている。日立を中心に、もう既に違法な雇用が続いている可能性が強い。こういう中での市としての市民の暮らしを守る、また福祉の増進を図るといふ地方自治体の本旨からして、こういうものに黙っていていいのか、このことが言いたいのであります。こうした点について市長のお考えをお聞きしておきたい。

3つ目は、国保税の問題です。これも市長にお伺いしたい。今部長の答弁をずっと聞いてみますと、要するに国保税の収入が、所得税が下がってきているので、これは大変だと。だから引き下げどころではなくなってしまったということですよ。所得税の落ち込み、これがあつたから苦しくなる。それでもだめだったらどうするんだと、こういうことだよ、私の言いたいのは。税率をさらに上げるのか。所得の落ちているところにさらに税率を高くかぶせて、税金が集まると思うのかどうかということですよ。じゃあ、どうするんだ。これは市の一般財源で何とかやりくりして補てんしていく以外に道はない、こう思うんですね。この点について市長はどのような態度をとるのかお聞きしておきたいというふうに思います。

最後は、市営住宅の件で、今部長は、対応できるのは若干あるんだというふうに言っている。何でこんなことを私が言うか。昨年来、私のところに3件、市営住宅に帰りたいんだという相談があった。これについてはそういうことで直ちに対応はできるということなのかどうか、はっきりした答弁をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 加藤議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、自主財源でございますけれども、通常言われておりますのが、市町村の場合は固定資

産税と住民税、これがベースになると。大体平均しますと国全体で79%くらいじゃないかと思えます。固定資産税がそのうちのたしか45、6%、住民税がおそらく34、5%というような感じじゃないかと。すみません、正確な数字はあれですが。今おっしゃったように、確かに個人住民税が50億円で、1億8000万円くらい、3%くらい落ち込んだと。法人税にいたっては10億数千万円のもので3億7、8000万円落ち込んで約7億円くらい、4億円くらいの、加藤議員からの今の御指摘のとおりでございまして、法人がこれだけ厳しく税収の割合でどんと落ちちゃうと。企業偏重ではないかというような御指摘でございまして。もう一つ、今おっしゃったように、内需型、あるいは法律を企業が遵守していないと、雇用条件にあっては。そういった意味でもちょっとおかしいんじゃないかという御質問だと思うんですが、基本的に企業誘致がある程度先に進まない住民も増えていきませんし、それに付随して学校関係、教育関係、あるいは商業も発達できてこない。その前の段階として、やはり安全・安心というようなことが据えられるのかなと思っております。そのためには医師の問題、医療の問題、教育の問題を解決するといったようなことで、この茂原市に来たいという住民が増えてくるのかなという気がしております。

ただ、おっしゃるとおり、企業の偏重は、確かに偏った意味での、茂原市においてはトヨタほどではありませんけれども、愛知のほうのああいう企業関係とはまたちょっと違いますけれども、そういった意味では若干企業偏重が見られると。そのために税収が落ち込んできたということも事実でございまして。ただ、これは予測できないこととございまして。100年に一度と、ここにいらっしゃる皆様方が一度も経験したことのない、こういったことが、恐ろしいかな、半年のうちに起きてしまった。想像を絶するような勢いで今進んでおりまして、こういった状況が必ずしも平時に通用するかということとございまして。そういった意味では、やはり企業誘致をまず念頭に入れ、基盤としての税収を確保する。そして、さらにそこに住める従業員の生活者に沿った形での、家族が増えていき、そして、またそれにつられて企業が来ることによってほかからも住民が移ってくるといったようなことでは、やはり企業誘致が大事ではないかなと思っております。

よく大学の誘致もというような話を、昨今、いろいろなところで私も聞かれるんですが、大学にもそういったメリットが確かにあると思えます。ですが、今少子化の流れの中で、大学を誘致するからといって市の財政にとって必ずしもプラスかというのと、銚子の例をとって申しわけないんですが、銚子でも今大変な、大学誘致によって市税が食われているという現状もございまして、この辺も慎重に考えざるを得ないというようなことが言えるのではないかと思います。

ております。

I P S、日立が、先ほどの雇用法の関係で、3年で期限が切れて、そして派遣切りをしている、大量にやっているというような話をされておりますけれども、私は一市長としてではなくて、仮に一企業人であるとするならば、企業を守るべきか、あるいはその際にはやむを得ぬ手段として目をつぶらなければいけないことも起きるのかなというようなことも考えております。これが例えばトヨタ、あるいはいすゞ、あるいはホンダ、特に自動車関係で極端にあらわれたわけでございますけれども、こういった意味では、なかなか難しい状況なのかなと思っております。

したがいまして、加藤議員がおっしゃるように、個人住民税が確かに大事であるというのはよくわかっております。そういった意味では、内需型の企業はできるだけ誘致していくつもりでももちろんありますし、また、そういう企業には、おっしゃるように、雇用の遵守を守るような、そういう指導の仕方もしてまいりたいと思っております。

それと、国保会計についてなんですけれども、一般会計からのいわゆる法定外の繰り入れを実施することにつきましては、今現在では考えておりません。しかしながら、歳入不足を補うために安易に税率に引き上げるのではなく、国、県の負担金等の増額を市長会を通じて要望するなど、できる限りの努力をしてまいります。それでもなお国保会計が立ち行かない状況になった場合には、市民を守る立場から、その時点で裁量の策を講じてまいりたいと考えております。

それが私からの答えでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 3件の方が入れなかったというお話でございますけれども、市営住宅、通常入居と緊急入居という、大きく分けますと2つございまして、緊急入居につきましては、先ほど例に挙げました火災入居等ございますので、これは待ったなしですぐ入れなきゃいけないというのがございます。3件の方が通常入居なのか緊急というのは後でまた御相談を受けますけれども、20年度につきましては50戸程度の空き家がございまして、努力いたしまして10件ほどの新規の方を入れさせていただきました。今後もいろいろとリフォーム等に力を入れながら、できるだけそういう御希望に沿うように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 以上で加藤古志郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 0 時 03 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 00 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（2 番 細谷菜穂子君登壇）

○2 番（細谷菜穂子君） 十日会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、また多くの市民の代表といたしまして質問をさせていただきます。

まず 1 つ目の質問は、茂原市内の交差点の渋滞緩和対策でございます。

ここ数年、新しい住宅が建ち、そしてまた大型店舗等々の立地などにより、整備事業の関係等にもより、昔からの茂原市にある道は手をつけられず、そのままの形で運用されております。新しい道は整備されておりますが、昔からの道は置いてきぼりを食っているような状態でございます。新しくできた道の交通量が増えますと、自然に、道はつながっておりますので、ほかの道も渋滞する、そういう状況でございます。市内の中心地域は特にそれが顕著なあらわれになっており、三貫野交差点、高師の交差点、あるいはつくも苑交差点近くなど、渋滞が非常にひどく、毎日の朝夕はもちろんのこと、海のシーズンの時期も特にひどく、30 分くらい待つことはざらにあります。特に三貫野交差点は県道茂原長生線の下から茂原駅へ向かうところはひどく、右へ曲がる矢印の右折補助信号をぜひ取りつけていただきたい。そうすることにより渋滞緩和もされ、安全面からも非常によいわけであります。何か事故があつてからは遅いのです。茂原市の住民はもとより、茂原市外の方々も非常によく利用されております。ぜひ三貫野交差点に右折信号を取りつけていただきたいのです。毎日利用されている市民は、あしたにでもつけていただきたい気持ちでございます。市の御意見をお伺いいたします。

次に、少子化対策についてお尋ねいたします。

茂原市には 4 つの産婦人科の病院がございます。そしてまた、子供が産まれるときの出産一時金 38 万円支給、また妊娠健診の応援等も定着しつつあります。これらも大切な少子化対策、子育て支援策であります。今日、私は、これから 5 年後、10 年後の茂原市の少子化対策という観点で質問をさせていただきます。今は金融経済界の低迷により、さまざまな分野においてピンチをチャンスに変えなければ展望は開けないと思います。日本は今後ますます人口の減少が強まり、少子高齢化はさらに進みます。65 歳以上は、5 人に 1 人からだんだん 20 年後には 3 人に 1 人の割合になるでしょう。茂原市の少子化対策として、若い世代の人を増やす政策をと

らなければ子供は生まれません。つまり市の人口も税収も増えないこととなります。そこで市長にお尋ねをいたします。これからの茂原市は若い世代の人口を増やす対策、政策をとることが急務と考えますが、お考えをお尋ねいたします。

次に、雇用と社会環境について質問させていただきます。

金融危機を契機にした世界同時不況の中で、日本の雇用情勢が悪化、完全失業率4.1%であります。大手企業が数万人規模の人員整理を相次いで表明する中で、雇用調整は非正規労働者から正規労働者へと波及する流れになってしまっております。ワークシェアリングを導入しても限りがあり、未曾有の不安定と悪循環の現実となっております。茂原市もそのあおりを受けて、昨年からは職や家を失ってしまった人が非常に増えております。市内緑町にある雇用促進住宅、昨年までは空きがあったのですが、昨年12月15日から申し込みが非常に多く、現在は150床満室でございます。再就職を探すためにハローワーク茂原を訪れる人も非常に多く、毎日混雑をしております。今のハローワークのスペースでは狭いとハローワークの事務の方はおっしゃっていました。職が不安定になると人の心も不安定になります。市内の社会環境として治安の悪化が懸念されます。青少年の非行は、今は減ってきております。中高年による放火、無差別殺人事件、強盗等など、さまざまなことも考えられます。市内の社会環境を整えるということで、市としてはどのようにこれらのことをとらえておられるのかお尋ねをいたします。

次に、駅前学習プラザの方向性について質問させていただきます。

茂原駅の駅前という便利でわかりやすい場所に図書室があり、カルチャー教室、会議室、そして学童クラブがそろっている学習プラザがありますが、利用者はたくさん増えており、図書室は年間2万3000人に上り、会議室、カルチャー教室は毎日のようにいろいろなグループや会で利用されております。茂原学童クラブも軌道に乗っており、40名くらいの子供たちが毎日利用しております。学校から帰ってきた子供たちがエレベーターで上がってきて、「ただいま」と事務所の方にあいさつをしてからクラブのほうに入っていきます。このように定着しつつある駅前学習プラザの存続をと市民は願っておりますが、現実問題、再開発ビルの借り上げ料、年間5600万円かかるということは事実でございます。この学習プラザの今後の方向性についてお尋ねをいたします。

次に、茂原市子ども読書活動推進計画についてお尋ねいたします。

茂原市にある市立図書館は昭和48年にでき、30年以上もたっているため老朽化が非常に進んでおります。図書館と名づくものは長生郡にはなく、いすみ市にもございません。そういう意味におきまして、茂原市立図書館をもっともっと市民に知ってもらい、利用してもらう必要

があると考えます。蔵書数19万冊、年間の利用者は12万人であります。平成13年12月に制定公布されている子どもの読書活動の推進に関する法律があります。茂原市でもこの法律の基本理念にのっとり、本が好きな子供に育ってくれるよう、また、自主的に読書活動ができるように茂原市子ども読書活動推進計画をつくり、平成16年から20年度までの計画をつくりました。この3月でその計画が切れるわけですが、市としてはそれをどのようにとらえておられるのかお尋ねいたします。

最後に、学校支援地域本部事業についてお尋ねいたします。

12月議会にも取り上げましたが、文部科学省より打ち出しているこの学校支援地域本部事業ですが、その後、市ではどの程度まで進めておられるのかお尋ねいたします。文部科学省は、この4月から先行実施される小・中学校新学習指導要領で道徳教育が重視されることに絡み、先人の生き方に学ぶ、そして心を育むための5つの提案を発表しました。1つは、「読み書きそろばん・外遊び」「校訓を見つめ直し、それを実践」「先人の生き方や本物の文化・芸術から学ぶ」「家庭で生活の基本的ルールをつくる」そして、「地域の力で教育を支える」この5つでございます。「地域の力で教育を支える」、これこそ現在の核家族化、兄弟が少ない、そして自然にふれることが少ない、日本の文化・習慣を知らない、こういう現代社会の中に生きている子供たちにとってとても大切なことであります。学校が昔の大家族のようになればよい形なのかもしれません。家庭、学校、地域、そして行政が一体となってやっていくことが望ましいと考えます。そのためにも、もっともっこの事業が市民の目に見えるように具体化していかなければならないのではないのでしょうか。茂原市の広報や自治会の回覧板などで、あるいはボランティア団体などにお知らせをして、現在も既にボランティアで学校に出向いていたいて部活動の指導、あるいはコーチ、あるいは花壇の花の植え替え等されている方もおります。市内の学校がばらばらではなくて、もっと統一がとれるように、市民に見えるように、PTA連合会などにもお知らせをして統一を図ることが大切かと思われまます。市のほうの御見解をお尋ねいたします。

以上で、1回目の私からの質問にいたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷議員の一般質問に対しましてお答えしたいと思います。

少子化対策についてであります。近年、急速に進行する少子化は、今後の茂原市のまちづ

くり大きな影響を及ぼすものと考えております。そのためには若い世代の人口増を図るとともに、年少人口の減少を食い止めることが必要であります。

そこで、本市におきましては、現在、基本構想、基本計画等に基づき、市民が安心して子供を産み育てられる環境や安全・安心な生活環境を整備するとともに、雇用の場を確保するなど、定住人口増加のための施策の展開を図っておるところであります。今後とも保育環境の整備や、昨年10月に設置いたしました子育て支援室による子育て支援事業の充実を図るとともに、企業誘致による就労の場の確保、道路や公園等の生活環境整備、あわせて医療充実に努め、だれもが住んでみたいと思えるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、雇用と社会環境についてであります。経済情勢の悪化に伴う治安の悪化についての御質問ですが、茂原市としても懸念されるような状況にならないよう防犯対策に取り組んでまいります。県内では、千葉県警察が戦後最悪の犯罪認知件数を記録した平成14年の翌年を治安回復元年と位置づけ、犯罪抑止対策に取り組んでおり、5年連続で認知件数の減少という成果があらわれているところであります。茂原市でも同様の状況でございます。茂原市でも平成16年に茂原市安全で安心なまちづくり条例を制定し、自治会回覧、ホームページ、防災無線を利用した啓発活動をはじめとして、防犯灯、駅前防犯カメラ、防犯看板の設置等による犯罪の起こりにくい環境の整備、千葉県、茂原警察署と連携を図った講演会の開催、児童生徒の安全確保のためのわんだふるタイムの実施、茂原市防犯組合、自主防犯団体によるパトロール等の自主的な安全活動の支援など対策に取り組んでおり、成果を上げております。また、最近は振り込め詐欺の被害が市内で増加している状況ですので、茂原市防犯組合、茂原市自治会長連合会と協力し、振り込め詐欺防止カードを作成し、配付するなど、今後とも治安をさらに高めるよう茂原市警察署、各防犯団体、地域の方々と連携協力し、安全で安心なまちづくりを進めてまいりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、駅前の学習プラザの方向性についてあります。昨年12月議会でも田丸議員の質問でもお答えしたところでありますが、茂原駅前学習プラザは駅前の活性化対策と再開発ビルの有効活用を目的に設置され、現在では多くの市民に活用されている施設でございます。しかしながら、財政面では負担となっているのも事実でございます。したがって、御質問のプラザの方向性につきましては、これらを踏まえ総合的に判断してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 交差点の渋滞対策に関します三貫野交差点への補助信号機設置の御質問にお答えいたします。御質問の交差点での渋滞原因は、主に右折車両に起因するものであり、改善策として右折レーンの設置が有効であります。交差点局部改良を実施するには用地補償等が伴うことから、なかなか進展していない状況でございます。特に渋滞の激しい県道茂原長生線、三貫野交差点は、東部台方面から千葉方面への右折車両が多いことから、通勤時間帯渋滞が発生しております。これまでも補助信号機つきの改善を図るべく県に対し要望を行ってまいりましたが、拡幅予定地に両総用水、南部幹線の伏せ越し、いわゆるサイホンですけれども、この施設が道路を狭めておまして、直ちに局部改良を実施することは難しい状況でございます。現在、県で主要地方道千葉茂原線と茂原環状線との変則交差点を含め2カ所の交差点改良を実施しておりますが、市といたしましても、市内の渋滞解消、また安全対策の観点から、今後も千葉県へ要望してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、茂原市子ども読書活動推進計画の今後の対応についてお答えをいたします。茂原市子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動推進に関する法律と千葉県の子ども読書活動推進計画を受けて、平成16年3月、県内で2番目に策定をいたしました。御指摘のとおり、平成21年3月末で5年を経過いたします。今後は、県の推進計画の改訂を受けて、平成21年度中を目途に、関係各課で構成する茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会において改訂版を策定する予定でございます。

次に、学校支援地域本部事業について、市民に周知し、ボランティアの方の応援を頼むべきと考えるがという御質問にお答えをいたします。学校支援地域本部事業は、家庭や地域の教育力が低下してきている現在、未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校、家庭、地域の連携協力を許可し、社会全体の教育力を向上させるための補助事業であります。本市におきましては、既に平成16年度から学校支援ボランティア制度を導入して、地域全体で子供の健全な成長を担う環境づくりを進め、あわせて開かれた学校づくり推進しております。現在800名を超えるボランティア登録があり、環境整備や教育活動、また安全対策の分野で学校支援をお願いしており、制度の有効活用が図られております。ボランティア活動の周知につきましては、制度発足以来、市の広報やホームページ、またボランティアニュース等によりボランティアの活動内容を紹介してまいりましたが、今後も引き続きこれらを活用し、内容の周知及びボランテ

ィア活動のさらなる充実に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。細谷菜穂子議員。

○2番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

先ほどの三貫野の交差点の右折補助信号、何十年も前からのいろいろなあれもあるでしょうけれども、これだけ新しい道、あるいはもとの道、そして住宅事情、地域の人たちの思いと要望といろいろなことを勘案して、ぜひとも一日も早く対応をしていただきたいというふうに思っております。それはお願いでございますが、その辺を一遍お尋ねをいたします。

それから、2番目の少子化対策でございますけれども、これは市長に再質問させていただきます。茂原市の5年後、10年後を見据えて若い世代の人口を増やす、茂原市の展望としまして、やはり教育・文化あるいはスポーツ、そういったのに目を向けるお気持ちはありますか。お尋ねをいたします。

それから、3番目の雇用と社会環境についてでございますが、治安の悪化、警察等々と十分連携を図っていただきまして、自転車道路、あるいは公衆トイレ、公園など、治安の悪化が懸念される場所への見回り、そういったものを強化して安全対策を強めていただけることが大切かと思われま。その辺ももう一遍質問させていただきます。

それから、4番目の学習プラザの方向性について。市長から先ほどお話がありましたけれども、具体的に私はよくわからなかったんですけれども、はっきり見せているものがないのか何なのか、はっきりともう一度御答弁をお願いしたいと思います。現在の状況で結構でございますので、お考えをお示しいただきたいというふうに思っております。

それから、5番目の読書活動でございますが、図書館という存在感をもっと市民に知らせ、活字離れ、そして今は本を読むというよりも携帯で小説を読める、そういう時代にもなっております。本の温かみ、ぬくもり、そういったものを子供たちに手で触らせて、もっと触れさせることが大切かと思います。社会科見学の1つとして、忙しい行程ではありましようけれども、歩いて図書館まで訪れて、そこで一日学習をする、そういう日があってもよいのではないのでしょうか。そういったこともお尋ねをいたします。

それから、学校支援地域本部事業でございますが、地域におられる、もとからずっと茂原に長く住んでおられる年長者の方々、あるいは先生方、農家の方、お野菜をつくっている方、そういう方に協力を求めて、学校のほうにも出向いて、昔話やら、そういったことを伝えてあげること一つボランティア活動として取り入れることも大切かと思われま。そういうことによって地域力、そして郷土愛を子供たちに植えさせるということになると思っておりますので、その

辺はどういうふうにお考えなのか、もう一遍質問させていただきます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 補助信号機付きの交差点というものにつきましては、ラインを正規に引きますので、正規交差点ということになりますと、抜本的な交差点改良をしないとできないというのがまず1つございます。その中で、あそこには両総用水の伏せ越しがございます、あの箇所も拡幅対象になっておりますので、しばらくは、あの施設があるうちはちょっと難しいのかなとは思いますが、そういう中で、とりあえず信号サイクル変更というのが、交通マネジメントという方法がございますが、ここら辺が茂原警察で飲んでいただけるかどうかわかりませんが、お願いした中でトライしていこうかなと思っています。

それともう一つは、正規交差点が無理ということであっても、逆に補助信号はつかないんですけれども、このマックの前もやっていますけれども、暫定的なことでも多少渋滞の緩和につながるというようなこともございますので、長生地域整備センターとも協議しながらまた取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず少子化対策についてでございますけれども、教育・文化・スポーツなどに目を向けるべきと考えるが、どうなのかということでございます。若い世代の定住の促進を図るためには教育・文化・スポーツなどに目を向けた魅力あるまちづくりが必要であると私も考えております。現在、本市といたしましても、職・住・遊・学の備わった自立都市の形成に向けた取り組みの中で、文化・スポーツに関しましては、各種講座やイベント等の充実に努めておるところでございます。

なお、今後につきましては、後期基本計画の策定にあたり、若い世代を対象とした施策につきましても、11月に実施いたしました市民アンケートの結果を踏まえ、さらに推進してまいりたいと考えております。

それから、学習プラザのことではありますが、駅前学習プラザにつきましては、市民の間に利用が定着してきており、存続を望む声が多いこともお聞きしております。しかしながら、財政健全化の中で財政面からの要望もありますので、これに慎重に対応してまいりたいと思っております。

それから、治安の悪化に伴う公共施設等へのパトロールに関する再質問にお答えいたしますけれども、現在、茂原市防犯組合、自主防犯団体、職員等により市内の防犯パトロールを実

施しております。茂原市防犯組合は111名の防犯指導員により月に2回、警察官同行で定期的
に実施し、46の自主防犯団体についても各地域で定期的の実施しております。市職員につい
ては、生活課が中心となり、青色回転パトロールカーによる巡回や特別警戒期間などを随時実施
しております。御質問にあります公園、自転車道路、公共トイレなどの公共施設につきましても、
茂原警察署、各防犯団体、庁内関係課と連携を図り、必要に応じてさらにパトロールを実
施していきたいと考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、教育委員会所管にかかわります2点質問がございま
した。

1点目の読書活動推進計画の再質問でございます。図書館の存在感をもっと市民にというよ
うなことでございます。現在、図書館では児童生徒の利用を促進するために、市内小・中学校
への働きかけを行っております。例えば出張お話し会、あるいは自由研究、総合学習のための
本の貸し出し、体験学習や施設見学の受け入れ、また司書が進めております本のリスト、この
作成などを行っております。特に出張お話し会につきましては、必ず利用案内を行うこととも
に、1年生には図書館カードの作成を進めてまいりました。その結果、多くの1年生が新たに
カードを作成し利用してくれるようになりました。また、広報もばらに図書館のコーナーを設
けてお知らせを行っております。さらに、今までのホームページに加えまして、昨年12月から
携帯電話でもアクセスできるようにいたしました。今後も幼稚園、学校等の連携を密にいたま
してPR等に一層の努力をしていきたいというふうに思っております。

次に、学校支援地域本部事業の再質問でございます。市内の学校におきましては、それぞれ
特色ある学校支援ボランティア活動が展開されておりますので、その活動状況につきまして、
引き続き市民の方々に周知してまいります。地域の年長者の方々のアドバイスや協力を求めた
らという御提言につきましては、学校教育活動に地域の年長者の方々の知識や経験を活かした
活動が展開されるよう、今後も市民の方々の協力を求めてまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ございますか。細谷菜穂子議員。

○2番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。3点ほどさらに質問させていただきます。

まず、先ほどの三貫野の交差点の右折信号のことですけれども、警察署の近くでもあります
けれども、警察の方、もっと見ていただいて、話を詰めて、一日も早く何かいい対策が講じら
れればと思っております。よろしく願いいたします。

それから、2番目の少子化対策、市長へお尋ねをいたします。若い世代の人口を増やすには、一番いい方法は、先ほど来、午前中の中にも出てきておりますが、企業誘致よりも、どちらかといえば大学誘致のほうがいいと考えられます。それはなぜかと考えますと、今の大学は高校生が入るだけの大学という意味合いではございません。社会人がどんどん入ってきております。一般の会社に勤めて、それから大学院に行く、大学に行く、そういう方もたくさんおります。それから、大学が社会貢献、地域に貢献する、そういうふうな生涯学習を通して、一生涯の学習を通しての、そういう意味合いでの大学、そういう意味に変わりつつあります。少子化は茂原市だけではありません。日本全国どこも少子化でございます。そのように地域の学校という意味合いの大学といいたいまいしょうか、学校、そういったものが一つ、茂原市だけではなくて、茂原、長生郡市の合併も視野に入れて、そういったものづくりのある、教育界だけではなくて経済界、農業界、いろいろと協力を得て、市民の、地域の学校というふうなお考えはございますか。これは市長にお尋ねをいたします。今すぐということではありませんが、5年後、10年後、そういうお考えがあるかどうか市長にお尋ねをいたします。

それから、駅前学習プラザでございます。先ほどの市長のお話ですと、結局は、何年かは今のままでいられるということでございますでしょうか。その辺もはっきりとお答えをお願いいたします。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） 細谷議員の強い思いを県警のほうに伝えてまいりますとともに、千葉県長生地域整備センターとともに我々もどれが早くできるかということのをこれから一生懸命取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（三枝義男君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 学校誘致ということでございます。今、社会人が入ってくれるような大学、そういったところが結構あるという話でございます。また、合併も視野に入れての学校の誘致はどうかと、さらに大学が地域貢献をしているよというような話でございますが、先ほども申し上げましたけれども、今、具体的に銚子の話を出させていただきましたが、少子化の流れの中で、大学の再編というような問題もかなり深刻になってきております。そういったことを考えますと、大学を誘致して、その大学が今議員おっしゃったような形で生徒を呼び込み、また社会に貢献してくれるというような、そういう大変魅力的な学校であれば私も前向きに考えたいと思っておりますが、今の状況をいろいろ考えてみますと、先ほども申し上げましたとおり、銚子の例を挙げましたけれども、これが市の財政を相当圧迫している要因にな

ってきております。そういう状況を考えますと、市として、行政側としてそういうことを積極的に果たしてやっていくべきかどうかというのはいささか、今の時点では非常に疑問だと思っております。将来的に、今、いろいろな形での学校誘致はあると思います。それ以外にも、例えば今の時点で大きな問題になっております看護師さんの学校をつくったらどうかという話もございますし、先ほど議員がおっしゃったような社会人大学というようなことも確かにありますけれども、今の状況からするとちょっと難しいのかなというのが私の考えであります。1つ、看護師の問題を今言いましたけれども、看護師の問題も実は鶴舞に看護学校がございますが、今現状で鶴舞看護学校が定員割れをしているという状況でございます。これはどういうことかといいますと、定員を募集しても埋まらないと、こういう状況ですので、看護学校は茂原でできるかといったときに、そういう状況を踏まえて、やっても埋まらないんじゃないかという想定が立つわけでございます。こういうものを考えますとなかなか難しい問題があるということでございます。

それと、県の見解として、看護学校は長生地域のほうには今のところ考えていないということでございます。というのは、やはり財政が相当、それに対する助成をしなきゃいけないということで、今の時点では難しいということでございます。

それから、駅前の学習プラザについて、先ほども話をしたんですが、20年の12月の議会で田丸議員に回答をしておるところでございます。したがって、今の現状でございますが、先ほど申したとおり、いろいろな諸情勢がございます。そのために少し慎重になっておるところでございます。そういう答弁で御理解をいただければと思っております。

○副議長（三枝義男君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 43 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 55 分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（1 番 平ゆき子君登壇）

○1 番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問を行います。

今、日本経済は急速に悪化し、深刻な落ち込みを見せています。これまでの構造改革路線から内需、家計をないがしろに、日本の経済を極端に外需頼みの構造にしてきたことによって、

アメリカ発の金融危機という津波から国民の暮らしと経済を守る防波堤を壊してしまった自民党政治の責任は重大です。

ところが、政府が提出した2009年度予算案には経済悪化を緊急に食いとめる対策もなければ、暮らしと内需の回復に役立つ方策もありません。選挙目当てのばらまき、定額給付金に続き雇用対策も短期一時的なものにすぎず、大企業による派遣切りをとめる方策もありません。そして、社会保障については、依然として抑制路線に固執しています。その一方で、大企業、大資産家のための減税は一層規模を拡大しようとしています。これでは日本経済の回復どころか生産が落ち込み、雇用と所得が大幅に減少し、消費が冷え込むという経済縮小の悪循環を加速するだけです。

日本共産党は、経済悪化に歯どめをかけ、日本経済の体質改善に踏み出す方向で2009年度予算案を抜本的に組み替えることを要求しています。その中でも貧困と生活苦を打開し、国民の命と健康を守るために社会保障予算を毎年2200億円削減する構造改革路線から社会保障の拡充へと転換をさせることこそ景気対策になるとして提言をしております。

そこで、社会保障にかかわって重点的に質問をいたします。

初めに、第4期介護保険事業についてです。介護保険制度はことし4月に2000年の制度開始から10年目を迎えます。この間、介護サービスの総量は増えましたが、社会保障切り捨ての構造改革のもとで負担増や介護取り上げが進み、家族介護の負担は今も重く、1年間に14万人が家族介護などのために仕事をやめています。また、介護を苦しめた痛ましい事件も続いています。日本共産党は、介護保険10年目を迎えるにあたって、だれもが安心して利用でき安心して働ける公的介護制度の実現のために、次に挙げる4つの提言を発表しました。

1つ目は、保険料利用料の減免の仕組みを国の制度として創設し、将来的には保険料を所得に応じた応能負担とし、利用料を無料にすることを打ち出しました。

2つ目は、介護取り上げの是正です。現行の要介護認定制度を廃止し、現場の専門家の判断を尊重することや軽度者からの介護取り上げの中止を求めています。38万人を超える待機者がいる特養ホームなどの施設については、自治体ごとに緊急5か年計画をつくり、2015年までに整備を進めることを提唱しています。

3点目は、介護労働者の劣悪な労働条件の改善のために介護報酬を5%引き上げ、さらに別枠の公費投入による賃金の月3万円アップなどを求めています。

4点目は、介護保険だけで解決できない高齢者の問題に自治体が責任を持って取り組むことを訴えています。

こうしたことを実施するために、現在22.8%にまで下げられている国庫負担割合を計画的に50%に増やすことを求めています。今だれもが安心できる介護制度に見直すことは、高齢者の生活と権利を守るだけでなく、介護分野に新たな雇用を生み出し、介護を理由とした離職者を減らすなど、内需を基調とした我が国経済の民主的発展にとっても重要な効果があると思われます。

1つ目の質問は、4月から改定される介護保険料についてです。この間、3年ごとに保険料は値上げされ、既に平均で月4000円以上の高額となっています。高い保険料・利用料を負担できず、制度を利用できない低所得者も少なくありません。政府も、介護施設の人材不足を改善するために4月から介護報酬を引き上げます。その際、介護保険料が値上げされないよう介護保険会計への一般財源の繰り入れを決め、各自治体向けに臨時特例基金を予算化しています。

私はこの間、高齢者のこれ以上の負担増にならないように、茂原市としては介護給付費の準備基金を取り崩して引き上げを抑えるように要求をしてきました。この間それが2回実施され、来年度も実施が提案されています。しかし、介護保険料は月額150円の引き上げが提案されました。確かに引き上げ額は最小限に努力したとのことですが、茂原市は準備基金を1億1000万円残している状況です。今、厚生労働省は準備基金の取り崩しを各自治体に要請をしています。こうしたことから、準備基金をさらに取り崩して保険料引き上げは抑えるべきです。当局の見解を伺います。

2つ目の質問は、第4期介護保険事業で新たに計画される基盤整備についてです。茂原市の施設入所希望の待機者は毎年確実に増え続け、1年前と比べて40人増の28人と伺いました。介護現場では独居の高齢者や老老介護、認認介護が増加の一途であり、基盤整備は焦眉の課題です。施設整備計画をどのように考えているのでしょうか。当局の取り組みを伺います。

3つ目の質問は、第4期介護保険事業で調査項目が見直される介護認定についてです。介護保険を利用するには要介護認定を受けることが必要です。認定はコンピュータによる1次判定と認定審査会による2次判定が行われます。新しい認定方式では、調査会に提出される統計的な参考資料が削除されており、1次判定が実情より軽度に判定されてしまい、利用者の生活に深刻な影響が出ると専門家から指摘をされています。

全日本民主医療機関連合会は、こうした指摘に対して、4月実施予定の新しい介護認定方式に基づいて1次判定を検証したところ、12人の介護保険利用者のうち9人が現在の要介護認定より軽度の判定が出ました。認定新方式による個別の利用者への影響が明らかになったのは初めてのことです。この検証は、認定方式の変更による影響を受けそうな利用者について聞き取

り調査の新しい判断基準と1次判定のコンピュータの新しい仕組みを使って行いました。検証例では、肺がん末期で入退院を繰り返している73歳の車いす利用の男性です。現在、要介護1です。ところが、新しい認定方式では要支援2に下げられてしまいます。これでは週に9回利用しているヘルパーを最高でも週3回しか利用できなくなり、食事、排泄、入浴、掃除の援助が不足して生活が破綻してしまいます。厚生労働省も、新認定方式で行うと1次判定が軽度に出る傾向があることを認めています。軽度化に拍車がかかり、利用者の生活に深刻な影響を与えるおそれがあります。当局はこうした制度悪化にどのように対処していくのでしょうか、見解を伺います。

次に、生活保護行政について伺います。派遣切り、失業、倒産などによって国民の生活悪化が進む中、最後の命綱である生活保護制度はますます重要になっています。ところが、現状は深刻な権利の侵害が多発し、十分に機能が発揮されていない重大事態があります。

こうした中で、非常な派遣切りで仕事と住まいを奪われた労働者約500人が集まった年越し派遣村での取り組みが、憲法25条の精神に沿って、生活保護を適用させる上で大きな教訓となりました。派遣村実行委員会は、国や自治体に一刻も早い生活保護の適用を要求し、粘り強く交渉を重ねた結果、派遣村のある千代田区に生活保護を申請した272人全員が受給することになりました。これまで派遣切りにあった多くの労働者が働く能力、稼働能力があるから、住所が定まっていないからとの理由で生活保護の申請すら受け付けでもらえない事態がありました。しかし、今回は稼働能力があっても適当な求人がない場合には生活保護の対象とされました。定まった住所がないことも問題にはされませんでした。また、申請から決定までの期間も4日以内という素早さでした。

今回の派遣村開設に先立って、東京都は昨年12月に各福祉事務所に、求人状況等の理由によって就職に至らず困窮状態にある場合は、稼働能力活用の要件を満たし要保護状態にあると認め得るなどとする生活保護の運用に関する通知を出していました。この通知は、長年生活保護問題に取り組んできた運動を反映したものです。この取り組みを推進してきた法律家や専門家は、派遣村での生活保護活用こそ法律本来の姿との共同声明を1月15日に発表しました。声明は、派遣村村民に対してなされた生活保護の運用は、生活保護法が本来予定する当然の内容であって、特別扱いなどではない。今、現に住まいを失った人々の生活を守る制度は現行法上、生活保護法しかない以上、同法の適正かつ積極的な活用によって生存を確保することが切実に求められるとしています。国民の世論と運動、そして連帯の力で適正な生活保護を実現したのです。しかし、各地では依然として派遣切りの労働者に生活保護を受給させない自治体もあり、

その対応にばらつきがあります。

日本共産党の仁比聡平参院議員は、国会で、深刻な派遣切りのもとで生活保護の活用を各地方自治体に徹底させることを求め、舛添厚生労働大臣は周知徹底させたいと答弁をしています。今、貧困と格差が広がる中、働く人たちも含め、必要な国民がすべて受けられる制度へ抜本的な改善、拡充が求められます。

そこで伺います。1点目は、年越し派遣村で取り組まれた内容を本市はどのように受けとめ、また、こうした事態にどう対応していくのか伺います。

2点目は、生活保護受給者が今後さらに増加することが予想されます。こうした状況に対応するために職員の適正な配置が必要となります。当局の対応を伺うものです。

次に地域医療について伺います。

日本共産党は、昨年11月から茂原市民の皆さんに市民アンケートの協力をお願いし、市内全域から350人を超える市民の皆さんから回答が寄せられました。今一番困っていること、心配事については「医療」との答えが回答者の半数を超えています。茂原市への要望としては、24時間救急医療の体制の充実、医療施設の充実といった医療面での充実を求める要望が大変多くを占めました。アンケートには、安心して医療が受けられるようにしてください。3か月したらほかの病院へ、少しよくなると追い出され、またすぐ具合が悪くなるという繰り返しは許されません。60代女性。成人病の投薬だの診療のために3時間から5時間も待たされなければならず、待ち時間だけで疲れてしまう。50代女性。夜中に救急車で運ばれたが、病院のソファで横になっていて、後日5000円も請求された。次の日、近所の病院に行きノロウイルスとわかった。名ばかりの救急医療なんて意味がない。30代主婦など、切実な声があふれています。今こそ、これらの声に行政がこたえるべきです。

しかし、千葉県の人口あたりの医師数、看護師数は全国平均を大きく下回っており、全国順位では45位です。県下の自治体病院では、銚子市立病院の休止、市原市鶴舞の循環器病センターの救急診療部門の縮小、市原市国保病院の診療所への縮小など、地域医療への崩壊が起り、危機的状況です。その中であって、茂原市を含む長生郡は、千葉県下でも一番の医療過疎地と言われて、医師数、看護師数でも最下位という状況です。地域医療の充実を求める市民の願いにこたえることはまさに緊急の課題です。

このような状況のもとで、昨年12月に長生郡市広域市町村圏組合の主催で地域医療フォーラム「長生地域の救急医療を考える」が開かれました。同フォーラムでは、地域医療を守るために地域で何をなすべきかの問題が提起され、報告が行われました。住民と行政、そして医師会、

歯科医師会、薬剤師会、看護師会などが地域医療の問題で協働して取り組んだことは有意義なものだったと思います。

そしてこの間、長生管内での地域医療の充実で前進的な変化も生まれています。長生病院の常勤の医師数が増え、特に内科の常勤が8人に回復するなど前進をしています。また、広域組合病院事業への予算化や二次救急の手当を上げるなど、医療現場の労働条件の改善、さらに長生病院を中心に医師会や民間病院の協力のもと、5月からは夜間における二次待機病院の空白日が解消されるとの朗報もありました。救急車で運ばれたが、受け入れ先がなく千葉市のほうまで運ばれ、結局間に合わなかったといった家族の悲痛な声を何度となく耳にしました。こうした事態を一刻も早く解決するためにさらに前進が求められます。一方では、依然として早朝と夕方から夜間にかけての空白時間が解消されていません。特にこの時間帯は乳幼児など、比較的年齢の低い子供の利用が多く、子育て世代の切実な要望でもあります。この解消についての当局のお考えを伺います。

2つ目は、全国的に大きな問題となっている産婦人科、小児科の充実です。こちらも地元で子供を産んで安心して育てたいとの子育て世代の強い要望です。産婦人科、小児科の医師、看護師を含めた医療スタッフの確保や待遇改善、施設整備について当局のお考えを伺います。

3つ目は、県内でも医療過疎地域の長生地域にとって、地域医療の基幹病院である公立長生病院の果たす役割は今後さらに大きくなると思います。その点では、地域医療の充実は市町村や地域だけの責任ではありません。12月の地域医療フォーラム「長生地域の救急医療を考える」で、長生郡市の菅原医師会長は、今の地域医療崩壊の現況は国の医療政策にあり、政治責任であると率直に述べられていました。地域によって医療の格差はあってはならないことから、国、県の責任は重大であり、公立長生病院への国、県からの一層の財政支援を要求することが重要と考えますが、当局の見解を伺います。

最後に、生活環境整備について質問をいたします。

市民アンケートの市政への要望は、さきにお話ししました地域医療にかかわる以外に、生活環境整備にかかわるたくさんの具体的な要望が寄せられました。特に防犯灯の設置や交通安全施設整備の充実など、身近な生活面での安全・安心にかかわる切実な問題です。防犯灯が余りに少なく怖い、通学路が暗い、街灯がない暗い場所でバイクが盗まれた、カーブミラーをつけてほしい、歩道がないのに車がすごいスピードで走って危ない、横断歩道と信号をつけてほしいなど、こうした市民の声をしっかり受けとめ、早急に解決の手立てをとっていくことが求められます。

日本共産党・茂原市議団は、具体的に提示された要望箇所を1冊の緊急要望書にまとめて、先日2月20日に田中市長に申し入れを行いました。また、関係部署にも同様の要望書をお渡ししています。切実な要望の中で、交通安全施設整備では、昨年、上茂原地域の国道408号線は西町から鷺巣への道路が広くなり、上茂原交差点まで信号がないので車がスピードを上げて走り、また抜け道として通るようになったために、交通量が急増している状態です。カーショップアズマさんとファミリーマートの前に横断歩道がありますが、西小学校や富士見中学校へ通学する子供たちは以前にも増して道路を横断するのが危険な状態です。

こうした中で、私は、御相談や御要望をいただいた子供さんやお孫さんを持つ地元の方々と御一緒に、一刻も早く信号機を設置して、子供たちをはじめ、地域の方が安全に道路を横断できるようにと地域の皆さんに署名をお願いしたところ、四、五日の短い間に243筆の署名が寄せられました。ほとんどの方が快く御協力くださり、子供が自動車にひかれそうになるのを何度も見た、父親もその場所で事故に遭い亡くなった、若い人も亡くなっているなど、切実な声も寄せられました。信号機の設定など、安全対策をとることが緊急で切実な願いであることを改めて実感しました。このとき集めた署名243筆は、地元の4名の皆さんと2月26日に田中市長に提出し、皆さんの切実な声とともに要望しました。また、3月2日には茂原警察署の交通安全課にも署名を提出し、申し入れを行っています。このような安心・安全にかかわる市民の要望に早急にこたえていただくことを強く要望するとともに、市当局の対応を伺い、私の1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えいたします。

第4期の介護保険事業についてであります。平成21年度から23年度における第4期介護保険事業計画においては、給付見込み量が増えることから介護保険料の引き上げとなりますが、5億円余の介護給付費準備基金のうち4億円余を取り崩すことにより介護保険料の上昇を最小限に抑制いたします。この結果、介護保険料は要介護、要支援認定者が利用する介護サービスに対する介護給付費を推計し、その費用を賄うため、おおむね3年を通じて財政の均衡を保つよう設定しておりますが、推計を上回った介護給付費が発生した場合に備えるため、一定の準備基金を留保させていただいております。

医療についてでございます。空白時間の解消につきましては、長生郡市救急医療体制検討委

員会でも議論をしたところですが、現在の医療体制では無理があるということで、空白日の解消を優先して対応を図った経緯があります。したがって、空白時間の解消につきましては、今後とも検討委員会で救急医療体制の整備の一環として協議をしてみたいと考えております。

次に、県立長生病院の産科と小児科について、医師、看護師を含めということですが、現在、自治体病院だけでなく、産婦人科医や小児科医の不足は全国的な問題になっております。こうした中で、公立長生病院においても産婦人科の再開を図るべく努力をしているところであります。医師、看護師の待遇改善、施設整備につきましては、少なくとも産婦人科を再開するためには施設、その他のスタッフについては充足されておりますが、医師の確保が困難となっております。現在1名の医師がおりますが、再開するためにはあと2名の配置が必要であり、地域医療振興協会やあっせん機関に働きかけているところであります。また、待遇改善につきましては、構成市町村と協議の上、進めてまいります。

また、産科、小児科の件なんです、周産期医療が今本当に問題になっておりますけれども、この件に関しまして、県ではコーディネーター制度を設け、周産期への対応をしているところであります。これが成果を出していると聞いておまして、さらにこれを小児科へのコーディネーター制度の取り入れ、こういったものも検討していくというようなことで聞いております。ただ、ちょっと不確かでございます。救急医療ということなのか小児科なのか、その辺を今確認しているところでございまして、一応コーディネーター制度を取り入れる方向で検討に入っているということでございます。この地域では、周産期に関しては君津の中央病院が対応するというようになっております。

さらに医療についてですが、千葉県では現在、自治体病院支援対策本部を設置し、医師の確保対策をはじめとする県内自治体病院の救急支援に取り組んでおりますので、今後とも積極的な支援対策を働きかけてまいりたいと考えております。また、国におきましては、公立病院改革ガイドラインにも示されておるとおり、自助努力を促しているところでございますが、医療過疎地域の公立病院に対する支援について、県、全国市長会などの関係機関を通し、さらにお願いをしてみたいと考えております。

次に、生活環境整備についてであります。

防犯灯の設置についてお答えいたします。防犯灯は夜間における交通安全及び犯罪発生防止のため設置しているものがあります。市では既に設置してある防犯灯との距離が原則50メートル以上あること、公道と見なされる道路であり、原則として行きどまり道路でないことなどの設

置基準を設けております。毎年多くの設置要望がありますが、要望箇所について、電柱からの電源確保や位置の確認などの現地調査を行った上で設置基準を満たし、可能であれば設置いたしております。今年度につきましては、2月までに117灯の設置要望があり、設置基準を満たした71灯を設置いたしております。今後につきましては、安全で安心なまちづくりのため、防犯灯の設置と適正な管理に努めてまいりますので、御協力をお願い申し上げる次第であります。

さらに、交通安全施設の整備については、主にカーブミラー、ガードレール、反射立て看板等がございます。限られた予算を効率よく、また市民要望に多くこたえるため、各自治会より要望書を提出していただき、市内全域に安全施設が行き渡るよう努力いたしております。今後も限られた予算の中でより市内全域に行き渡るよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 平議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、第4期介護保険事業について依然として待機者の解消がなされていないが、第4期介護保険事業では施設整備計画をどのように考えているのか、市の取り組みはどの御質問ですが、平成21年1月末現在の施設入所待機者は328名です。ただし、このうち緊急度の高い待機者はおおむね3分の1程度と認識しております。第4期介護保険事業計画において、この待機者を解消するため、新規施設として認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム18床、増設として同じくグループホーム1床、介護老人保健施設5床、さらに周辺町村の新規施設として介護老人福祉施設、特別養護老人ホームでございますが、これを20床見込みました。合計で44床でございます。ほかに第3期計画で予定しておりました地域密着型介護老人福祉施設20床が本年4月開所予定となっているところでございます。

次に、本年4月1日より要介護認定における認定調査方法の改悪が行われ、その影響が出てくると思われるが、市はどのように対応するのかとの御質問ですが、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、平成21年4月1日より認定調査項目などの見直しが行われることとなっております。具体的には、現行82項目の調査項目から要介護度の振り分けに適さない項目や調査員の判断が困難な項目など14項目を除外し、早期に落ちやすい機能や強度の認知の指標など新たに6項目を加え、調査項目が74項目となります。今回の見直しに先立ち、昨年10月に全国で試験的に実施された新調査項目による要介護認定モデル事業の実施結果では、要介護認定についてより一層の平準化が図られるとの結果が示されております。また、要介護認定の調査

項目等の変更に伴い認定基準の見直しも行われますが、要介護認定については地域や市町村によって認定結果が異なることのないよう均一性が求められており、今後も国の基準に基づき公平かつ適正な要介護認定に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、年越し派遣村では働く能力があっても住まいを失った人も生保が受けられ、当座のお金のない人には即日保護決定される、本市ではこれをどのように受けとめ対応していくのかということですが、生活保護につきましても適正実施を推進しているところですが、景気の低迷に伴い、全国的に雇用情勢は急激に悪化しております。東京都においては労働組合や市民団体が実行委員会を組織し、日比谷公園内に年越し派遣村を開設いたし、被保護者に対しては緊急支援が実施されたところであります。生活保護法は、申請行為を前提としてその権利の実現を図ることを原則としております。一方、保護の実施機関としては、要保護者が急迫した状況にあるときは保護の申請がなくとも必要な保護を行うことができる旨を明記しております。生活保護は国民最後のセーフティーネットとなる制度でありますので、その運用にあたっては生活保護行政の基本方針に沿って支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、茂原市の派遣切りによる生活保護の相談状況でございますが、昨年10月から現在に至るまで6件の相談がありました。そのうち3件を受理し保護を開始いたしましたが、1件は転出のため廃止した状況になっております。今後も相談者の心情等に十分配慮しつつ、離職者に対する支援等、相談者に対しては親切丁寧に対応し、保護の申請権を侵害することなく対応してまいります。

次に、生活保護の受給者増を踏まえて職員が適正に配置されているのかとの御質問ですが、生活保護の相談あるいは申請も年々増加傾向にあります。相談者の諸事情あるいは申請内容もさまざまですが、生活保護行政を公平かつ適正に実施するため、職員には各種研修会、説明会等に積極的に参加させているところでございます。

なお、職員の配置につきましては、社会福祉法第16条に定められている標準数を満たすよう努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 再質問ございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず初めに、介護保険料の引き上げについて、少しでも準備基金を取り崩して対応していただきたい。こういうことに対して、準備基金、茂原市はこの間引き上げ幅を抑えてやってきているという現状は私も十分に承知しておりますが、しかし、5億円ちょっとあるお金、まだ1

億円残しているわけです。これを少しでも使って引き上げを抑えてほしいと、また抑えるべきではないかと、このように思います。

質問でも言いましたが、国からも介護給付金を取り崩す、この要請文がきております。多分担当の方は承知されていると思うんですが、そこには、介護給付準備基金については各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には次期計画期間内において歳入として繰り入れるべきものであると考えると。この基金は3年間の中期財政運営を行うことから生じる余剰金を適切に管理するために設けられているものである。介護保険制度においては、計画期間内の給付に必要となる保険料については、各計画期間内における保険料で賄うことを原則とし、保険料が不足する場合は財政安定基金から貸付等を受けるものである。被保険者は、利用者です。死亡、転居等により保険料をおさめた保険者の、これは市です。被保険者ではなくなる場合もある。要するに亡くなった場合とか、ほかに移られた場合、自分がおさめた保険料が自分のために使えないと、こういうことも出てくる。おさめた人に還元するものだと、このように言っていると思います。本来は基金が造成された期における被保険者に還元されるもの、基本的には次期計画期間内において歳入として繰り入れるべきものであると。したがって、現在、基金の残高を有する保険者にあっては、これをできる限り取り崩すものとして、第4期介護保険料基準額の最終決定にあたっては、保険料の上昇を最小限のものとする、こういうことを十分検討されたいという、こういった厚生労働省の文書も多分きていると思うんですが、こういったことから、最低限の額が1億円なのか、もっと取り崩せるんじゃないかと。そしてまた、介護保険も年々滞納者が増えています。アンケートの中でも、介護保険料は高いと、こういう声も出ております。こういった高齢者の、今、年金等も目減りしていろいろな天引き、後期高齢者医療制度なども相まって、大変そういう意味でも生活が苦しいという声も上がっています。この点でもぜひ少しでも準備基金を取り崩して保険料を抑えるべきではないかと、このように思います。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

次に、施設整備の待機者解消です。お話では、とにかく328人いるという中で、市としては緊急性の高い人はそのうちの3分の1だと。ということは、大体100人ちょっとの人数としてとらえているようですが、この計画を伺ったところでは、4期での計画は、全体で46床です。これではまだまだ足りません。先ほども言いましたが、2015年、これは団塊世代、多分皆さんも対象になると思うんですが、この方々が高齢者、こういう方がたくさん増えると、茂原市でも非常に高齢化が進みます。そういう場合、2015年も間近です。こういった点も考慮して計画を立てなければいけないと思うんですが、この点、どのようにお考えか伺いたいと思います。

また、お年寄りが集まって1日過ごせるような宅老所など、住みなれた地域で暮らせる多様な施設整備などもぜひ検討していただきたいと思います。今後は、この茂原市、質問でもいたしました、高齢化率が毎年上がっています。独居老人の方、認知介護という新しい言葉が生まれていますが、認知の方が認知の人を介護するとか、また老老介護はもちろん、こういう方が増えてきます。そうした高齢者対策が今後は特に必要になってくると思います。これも何年か前に、茂原市の高齢者を地域でどういう状況になるのか把握しなくちゃいけないんじゃないかということをお提案しましたが、やはりそういう状況調査などが必要かと思います。この点でどのようにお考えか伺いたいと思います。

次に、生活保護行政についてです。今回は今までの生活保護状況でなく、年越し派遣村で起こったというのは、派遣の方の首切りが全国的に横行し、また、この茂原市でも、先ほど加藤議員が質問で言っていましたけれども、年度末には千葉県下で2000人、茂原市では対象が4人に1人、大変な人数だと思います。特に茂原市は、日立ディスプレイズとかIPSとか、そういった企業の城下町とも言われています。特にこういう状況は茂原市にも、答弁ではまだ6件程度だというようなお話でしたけれども、生活保護を受けたいという方が今後急増するのではないかと、このように考えます。そこで、もっと具体的に、答弁では、生活保護行政の基本方針に沿って支援を行っていききたいと、こういうような答弁でしたが、働く能力があって、また住まいを失った人、当座お金がないから大体1か月くらいで支給ができる人とか、そういった調査がされて決定されていましたが、即座に決定も行われています。こういった具体的な状況に対して、市としてはどのように対応するのかお伺いをしたいと思います。

そしてまた、こういう人たちが年々増加という状況じゃない、一気に増えてくるんじゃないかと、こういったことが危惧されます。そういった意味でも、そういう生活保護を窓口で取り扱う職員の方、ぜひとも今後いっぱいいっぱいに対応されている、このように見えますので、ぜひこの点も、いろいろな対応の仕方も、答弁では、丁重に、親切に、このような答弁でしたが、人数が少なくなれば対応にもそれなりのあれが出てくると思いますので、ぜひそういった配置についても今後考慮していただきたいと思います。

次に、医療問題で、これはアンケートにもありましたが、本当に茂原市民の切実な思いです。その思いが空白日、そういったことが皆さん、病院側の方、地域の医師会の皆さん、行政の皆さんの努力で改善の方向にあるということは非常に喜ばしいことだと思います。ぜひそういう意味でも大いに今後も努力をしていただきたいと思います。長生病院の管理責任者でもある田中市長には、財政面でも今後積極的に国、県に働きかけていただきたいと思います。

あと、この答弁の中で、国の公立病院改革ガイドラインで自助努力を促していると、このようなお話でしたけれども、この公立病院改革ガイドラインによって全国の自治体病院で病院閉鎖や病床が削減される、こういうことが行われております。また、骨太方針で示された全国の自治体に公立病院の経営効率化、この数値目標を入れた改革プランを策定することも求められています。こうしたことによって全国各県が急激な病床を削減したり、無償化計画を強行したり、自治体が3年間で黒字化など、無理なプランなどもつくっております。

私ども日本共産党・高橋千鶴子衆議院議員が国会で2月8日に、こういったガイドラインは義務なのかと、このようにただしましたところ、鳩山総務大臣は、地方自治法上では技術的な助言、単なる指針で義務ではない、このように答弁をしています。今この長生病院、努力をしている最中です。市長としては国にガイドラインの押しつけ、これをやめさせるように求めるべきではないでしょうか。この点、市長、ぜひお答えをしていただきたいと思っております。

次に、生活環境整備。これは市長にも直接お手渡ししました。また、各関係部署にもお渡しをいたしました。ですから、そこを見ていただいて、ぜひ要望にこたえていただきたい。特に私がお話ししました安心・安全なまちづくり、こういう各地域で切実な声を取り上げております。特に街灯などでは、大変暗いとか、先ほど言いましたが、そういう点でもっと、規定にあったようにやっているというようなお話でしたけれども、明るい電球に変えるとか、こういった柔軟な対応などが必要なんじゃないかと思っております。

また、交通安全整備、こちらは署名を持ってお願いにいったところ、交通安全に関して、特に信号機に関しては直接茂原市ではなく、県、警察の安全課のほうにも求めましたが、その面でも市長に大きな後押しをしていただいて、やはり子供の安全にかかわることですので、ぜひ働きかけをお願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、福祉についてでございますが、厚生労働省からは、各保険者において最低限必要と認める額を除き次期計画期間において歳入として繰り入れるべきという指導であり、茂原市では第4期計画期間中の想定を超える給付費が発生した場合に対応するために、最低限必要と考えます介護給付費準備基金の一定額を留保させていただき、余剰分について取り崩す予定としております。先ほど議員からお話がありましたとおり、20年度末の残高見込みが約5億2700万円余あります。そのうちの4期分として取り崩し見込額を4億1400万円余を見込んでおります。そして準備基金の留保額を1億1200万円ほど残しておりますけれども、

これは残すべきものと思っております。

それと医療についてでございます。総務省は、自治体病院の健全経営の一環から病院を設置する全国の自治体に公立病院改革プランの策定を平成20年度までに策定するよう求めておりますが、策定は義務ではなく自主的なものと理解しております。また、この改革プランは平成21年度を初年度とするもので、既に行われている自治体病院の閉鎖や病床削減がプランにより加速しているとは考えにくいところであります。したがって、改革プランの策定は当該自治体病院の中期的な経営目標値や将来の方向性を示すものとして、総務省の要請にかかわらず意義あることと考えますので、プランはプランとして策定するものと伺っております。

長生病院においては、桐谷院長のもとで早期に黒字化にするという目標を掲げておりますので、病院としては黒字化に向けての努力をしていただくということになっております。

それから、防犯灯の再質問にお答えしますが、設置申請箇所につきましてはすべて現地調査を行い、電柱からの電源確保や位置の確認とあわせて、既設の防犯灯による明るさの状況、周囲の危険度等の確認も行い、柔軟な対応を心がけております。例えば隣接する防犯灯からの距離が短く設置基準を満たさないから一律に設置不可と判断するのではなく、カーブなどにより見通しが悪い場合や水路があり危険な場合などは設置が必要と判断するようにしております。今後とも安全で安心なまちづくりのために防犯灯の適正な配置に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、議員からいただいております信号機、その他の件に関しましては、今担当部局に検討させております。

私からは以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 介護保険事業関係でございますが、最初に施設整備の関係でございますけれども、第4期介護保険事業計画におきまして、給付見込み料と介護保険料の均衡を考慮した上で待機者解消のため施設の新設、また増設を計画しておりますが、さらに新規施設整備を見込みますと、結果としては介護保険料の上昇にもつながるわけでございます。本計画は待機者の解消をしつつ、介護保険料の負担増を極力抑制する、そういった観点から策定いたしましたもので、御理解をいただきたく思います。

また、利用者が地域で暮らせる宅老所などの検討につきましては、次期以降の計画において給付見込み料と介護保険料の均衡を勘案した中で地域密着型サービスとして、小規模多機能型居宅介護などの施設整備を検討してまいります。

続きまして、高齢者世帯の把握と申しますか、実態調査が必要ではないかという点ですが、現在、市内には住民基本台帳でとらえますと4000人を超す単身高齢者がおります。また、入所待機者のうち約半数が在宅の方となっております。これらの方々につきましては、国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、平成21年度から実態把握の調査に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、市内7カ所の在宅介護支援センターと連携を図りながら、地域での高齢者の見守りや訪問活動につなげていきたいと考えているところでございます。

それから、生活保護の関係でございますけれども、年越し派遣村の関連でございます。この年越し派遣村の対応につきましては、年末年始に大量の申請が一福祉事務所に集中したことや、施設の使用期限の問題等から緊急の対応が必要とされたため、特例的に迅速な対応が図られたところであります。しかし、その後、国からは、今後の職を失った派遣労働者等からの保護申請については、通常の手順に従い必要な審査を行った上で法定期間内、これは本来2週間でございます。この2週間以内での適切な処理に努めるよう指導がございました。本市におきましては、そのような特例的な事情が生じた場合は、国、県の指導のもと適正に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ございますか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 介護で。保険料も年々高くなると。そしてまた、入りたくても施設がなかなかないと。さらに、次は認定も今度は変更されると。こういうことで全く介護が、保険料だけとられて、そういった介護が全然ないと、こういう状況にこの茂原市では絶対あってはならないと思います。そういう意味でも、今度の認定は、質問でもお話ししましたが、全く今までと軽くなっちゃうということが一番重大なことです。例えば寝たきりの方が、今までやっていた申請では介護度5、全くだれが見てもそういう状況なのに、今度の認定方法でやると3になったり低くなってしまいます。そういった意味でも、介護が安心してかかれぬ。寝たきりの介護者を今度は家族の方が介護するという、そういうサービス量が減らされるわけですね、認定が減れば。そういう中で、茂原市として、こういう認定の仕方で行われている方の不便がないようにぜひ、一番利用者の直結している担当の、特に地域包括支援センターではそういった相談事も多くなると思いますので、そういった意味でも、こういった国の制度が変わってきますが、茂原市ではそういった制度の変わりによって介護が受けられなくなる、サービスが少なくなる、そういったことのないようにやっていただきたいと思います。こうしたことについてカバーするような考えがあるのか、もしくは国がやるのだからしょうがないというような

対応をするのか、ここを最後に伺いをしたいと思います。

○副議長（三枝義男君） 当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） お答えをさせていただきます。

要介護認定におきましては、年齢や病態、あるいは重篤度などにかかわらず、発生している具体的な介護の手間から判断することとなっております。今回の見直しによってより実態にあった適切な介護認定が行われるものと考えております。しかし、寝たきりの方で点滴等により栄養を摂取されている方などにつきましては、食事の介助が生じないと判断される場合もあり、今回の見直しにより認定結果に影響の出る場合も考えられます。部分的には議員の指摘するような状況も起こり得るというようなことも承知しているところでございます。市といたしましては、要介護認定の趣旨を十分説明をして御理解をいただきながら、今後も国の基準に基づきまして、公平かつ適正な要介護認定に努めてまいりたいと考えております。これは独自に茂原市方式というようなものはなかなか直ちに取り入れるということは困難でございます。

なお、今後の要介護認定の状況に注視しますとともに、利用者や事業者等の状況把握に努め、また御意見も伺いながら、介護保険サービスの利用者が適切なサービスを受けられるように、必要に応じては県や関係機関と連携をとりながら国への働きかけも考えてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 01 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 鶴岡宏祥議員の一般質問並びに当局の答弁

① 市長の政治姿勢について

2. 加藤古志郎議員の一般質問並びに当局の答弁

① 新年度予算と市長の政治姿勢について

3. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 交差点の渋滞緩和対策について
- ② 少子化対策について
- ③ 雇用と社会環境について
- ④ 駅前学習プラザの方向性について
- ⑤ 茂原市子ども読書活動推進計画について
- ⑥ 学校支援地域本部事業について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 福祉について
- ② 医療について
- ③ 生活環境整備について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯	郷	君
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長 (総務部長事務取扱)	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	企 画 財 政 部 長	武 田 功 君
市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君	健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君
経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君	都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君
教 育 部 長	内 山 実 君	総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君	教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君	市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君
財 政 課 長	今 関 正 男 君		

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均